

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第100期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 トナミホールディングス株式会社

【英訳名】 Tonami Holdings Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 綿貫 勝介

【本店の所在の場所】 富山県高岡市昭和町3丁目2番12号

【電話番号】 0766(32)1073番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理グループ担当 佐藤 公昭

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町2丁目8番4号
トナミホールディングス株式会社 東京事務所

【電話番号】 03(3664)5403番(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理グループ財務部長 齋藤 英三郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
営業収益 (百万円)	122,959	125,509	130,886	137,436	138,167
経常利益 (百万円)	5,534	5,383	6,110	7,781	7,329
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,526	3,762	3,159	4,539	4,125
包括利益 (百万円)	3,177	4,706	3,852	6,237	2,387
純資産額 (百万円)	57,169	61,152	64,257	69,754	71,225
総資産額 (百万円)	121,212	126,769	128,953	136,759	145,531
1株当たり純資産額 (円)	6,300.35	6,739.46	7,083.96	7,690.92	7,852.22
1株当たり当期純利益 (円)	388.82	414.83	348.47	500.74	455.18
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.1	48.2	49.8	51.0	48.9
自己資本利益率 (%)	6.3	6.4	5.0	6.8	5.9
株価収益率 (倍)	7.56	9.76	18.05	12.58	10.66
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,428	8,907	8,846	10,466	10,057
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,469	3,388	2,888	4,768	2,516
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,784	3,305	4,266	3,698	5,797
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	13,359	15,571	17,262	19,262	32,608
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	6,431 (1,916)	6,494 (1,972)	6,440 (1,971)	6,436 (2,058)	6,510 (2,117)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合をいたしました。これに伴い、第96期の期首より株式併合の効果(10株を1株)を加味した値に引き直して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第99期の期首から適用しており、第98期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2016年 3月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月
営業収益 (百万円)	1,588	1,751	3,386	3,009	3,296
経常利益 (百万円)	788	909	2,699	2,338	2,470
当期純利益 (百万円)	764	733	1,499	2,177	2,461
資本金 (百万円)	14,182	14,182	14,182	14,182	14,182
発行済株式総数 (千株)	97,610	97,610	9,761	9,761	9,761
純資産額 (百万円)	31,405	32,305	33,598	36,830	36,954
総資産額 (百万円)	56,823	60,658	62,116	68,670	79,829
1株当たり純資産額 (円)	3,462.01	3,561.48	3,705.50	4,062.45	4,076.41
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	6.50 (3.00)	7.50 (3.50)	44.00 (4.00)	90.00 (40.00)	100.00 (50.00)
1株当たり当期純利益 (円)	84.24	80.89	165.39	240.11	271.47
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.3	53.3	54.1	53.6	46.3
自己資本利益率 (%)	2.4	2.3	4.6	6.2	6.7
株価収益率 (倍)	34.92	50.06	38.03	26.24	17.87
配当性向 (%)	77.2	92.7	48.4	37.5	36.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	68 (-)	67 (-)	65 (-)	69 (-)	76 (-)
株主総利回り (%) (比較指標: 33業種分 類 - 陸運業) (%)	68.8 (99.3)	95.9 (95.3)	149.0 (102.2)	151.3 (117.2)	120.4 (95.0)
最高株価 (円)	456	424	6,430 (544)	8,150	6,620
最低株価 (円)	248	242	4,650 (356)	4,875	3,200

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 4 当社は、2017年10月1日を効力発生日として普通株式10株につき1株の割合で株式併合をいたしました。これに伴い、第96期の期首より株式併合の効果(10株を1株)を加味した値に引き直して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
- 5 株主総利回りにつきましては、第96期より株式併合の効果(10株を1株)を加味した値に引き直して、株価及び配当金額を算定しております。
- 6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第98期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第99期の期首から適用しており、第98期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1943年6月	陸運統制令第二次統合に基づき11運輸業者が合同発起し、社名を「礪波運輸株式会社」と称し、資本金1,250千円をもって設立、本社を富山県礪波市に設置し発足
1951年11月	富山～大阪間の定期路線運行開始
1952年5月	本社を高岡市に移転
1953年5月	通運事業を開始、その後譲受によって高岡駅外の3駅の取扱を拡充
1954年8月	富山～名古屋間の定期路線運行開始
1954年10月	富山～東京間の定期路線運行開始
1954年10月	大阪～東京間の定期路線運行開始
1961年11月	東京、大阪両証券取引所市場第二部に上場
1962年6月	当社の商号「礪波運輸株式会社」を「トナミ運輸株式会社」に変更
1969年8月	第一貨物自動車株式会社(現 第一貨物株式会社)と東北方面の連絡運輸業務提携開始
1972年7月	コンピューター導入によるトナミトータルオンラインシステム開始
1974年4月	広島トナミ運輸株式会社を吸収合併により吹田～下関間の定期路線事業を継承 同じく、通運事業として山陽本線、東広島駅、横川駅、西広島駅、宇品駅の取扱業務を継承
1976年11月	倉庫業開始
1978年1月	航空貨物取扱開始
1979年9月	札幌自動車運輸株式会社と北海道方面の連絡運輸業務提携開始
1983年6月	銚田貨物自動車株式会社より、一般路線貨物自動車運送事業免許(東京～水戸間外)を譲受
1984年9月	東京、大阪両証券取引所市場第二部から第一部に上場
1985年4月	一般第二種電気通信事業届出受理
1986年4月	とやま産品インフォメーションセンターを開設、物品販売事業を開始
1996年8月	日本運輸株式会社(本社：神奈川県横浜市・2005年7月トナミ国際物流株式会社に社名変更)を買収し、港湾運送事業分野に進出(現 連結子会社)
1996年10月	インターネットプロバイダー事業に参入
1998年3月	パンサー・クーリエサービス国際宅配便(PCSI)の開始
1998年12月	環境物流の取扱開始(機密文書リサイクル・エコロックシステム)
2000年3月	株式会社上組と業務提携
2000年8月	コンピューターセンターの新築(モバイル端末機の導入)
2000年10月	ISO9002の認証取得
2000年10月	トナミコレクト(代引サービス)の運用開始
2001年3月	トナミ・メール便の開始
2002年9月	更生会社京神倉庫株式会社の支援企業に決定(現 連結子会社)
2003年10月	ISO14001の認証取得
2005年9月	中国・上海市に上海事務所開所
2007年3月	連結子会社である更生会社京神倉庫株式会社の更生計画終結
2007年3月	情報セキュリティマネジメントシステム(I S M S)の認証取得
2007年11月	阿南自動車株式会社(現 連結子会社)、全国白帽ジェイエスイー宅配便株式会社の完全子会社化
2008年10月	会社分割により純粋持株会社体制へ移行、商号を「トナミホールディングス株式会社」に変更
2010年2月	第一倉庫株式会社の株式取得による子会社化
2010年4月	湘南トナミ運輸株式会社を存続会社とする、神奈川トナミ運輸株式会社の吸収合併によりトナミ首都圏物流株式会社が発足
2010年4月	久留米運送株式会社と業務提携契約を締結
2010年9月	S Gホールディングスグループ傘下のS Gモータース株式会社と車両整備事業で包括的業務提携契約を締結
2010年10月	中核子会社であるトナミ運輸株式会社の信越・中国地区事業を吸収分割によりトナミ運輸信越株式会社・トナミ運輸中国株式会社に承継
2011年1月	中国大連に当社100%出資子会社、托納美国際貨運代理(大連)有限公司を設立

2011年4月	当社の連結子会社3社(関東トナミ運輸株式会社、呉西トナミ運輸株式会社、福井トナミ運輸株式会社)を存続会社として、地域事業子会社3社(埼玉トナミ運輸株式会社、エイティエス株式会社、河合運送株式会社)を被合併消滅会社とする吸収合併を実施
2011年10月	当社49%出資のタイ国法人「トナミ(タイランド)カンパニー リミテッド」を通じて、タイ国内にてトラック輸送業を営む「マハポーン トランスポート カンパニー リミテッド」の発行済株式の70%を取得し、合併にて子会社化
2012年4月	当社及び第一貨物株式会社、久留米運送株式会社との3社合併により一般貨物自動車運送事業を運営するジャパン・トランス・ライン株式会社を設立
2013年1月	当社49%出資のタイ国法人「トナミ(タイランド)カンパニー リミテッド」を通じて、タイ国内にてフォワーディング事業を展開する「エイチ アンド アール フォワーディング カンパニー リミテッド」の発行済株式の70%を取得し、合併にて子会社化
2013年1月	中国大連の当社100%出資子会社、托納国際貨運代理(大連)有限公司は東北三省での陸運事業免許を取得して自社車両による実運送に着手、増資を行い商号を托納美物流(大連)有限公司に変更
2013年4月	当社の連結子会社3社(阿南自動車株式会社、東洋ゴム北陸販売株式会社、大阪トナミ運輸株式会社)を存続会社として、地域事業子会社3社(全国白帽ジェイエスイー宅配便株式会社、株式会社トーヨータイヤ富山ショップ、関西トナミ運輸株式会社)を被合併消滅会社とする吸収合併を実施 なお、大阪トナミ運輸株式会社は「トナミ近畿物流株式会社」に商号変更
2013年4月	株式会社シー・フォーカスの株式取得による子会社化
2014年7月	菱星物流株式会社(2016年6月北関東トナミ運輸株式会社に社名変更)の株式取得による子会社化(現 連結子会社)
2015年10月	当社の連結子会社5社(呉西トナミ運輸株式会社、福井トナミ運輸株式会社、中京トナミ運輸株式会社、関東トナミ運輸株式会社、けいしんシステムリサーチ株式会社)を存続会社として、地域事業子会社5社(全ト運輸株式会社、武生通運株式会社、第一倉庫株式会社、茨城トナミ運輸株式会社、株式会社シー・フォーカス)を被合併消滅会社とする吸収合併を実施 なお、呉西トナミ運輸株式会社は「北陸トナミ運輸株式会社」に、中京トナミ運輸株式会社は「トナミ第一倉庫物流株式会社」に、けいしんシステムリサーチ株式会社は「K S R株式会社」に、それぞれ商号変更
2016年7月	中央冷蔵株式会社の株式取得による子会社化(現 連結子会社)
2016年10月	株式会社テイクワンの株式取得による子会社化(現 連結子会社)
2017年7月	中央冷蔵株式会社にて、初鶴冷蔵株式会社の株式取得による子会社化
2018年6月	株式会社ケーワイケーの株式取得による子会社化(現 連結子会社)
2019年3月	中央冷蔵株式会社にて、防府冷凍冷蔵株式会社の株式取得による子会社化
2019年4月	中央冷蔵株式会社を存続会社として、連結子会社の初鶴冷蔵株式会社を被合併消滅会社とする吸収合併を実施
2019年10月	中央冷蔵株式会社を存続会社として、非連結子会社の防府冷凍冷蔵株式会社を被合併消滅会社とする吸収合併を実施

3 【事業の内容】

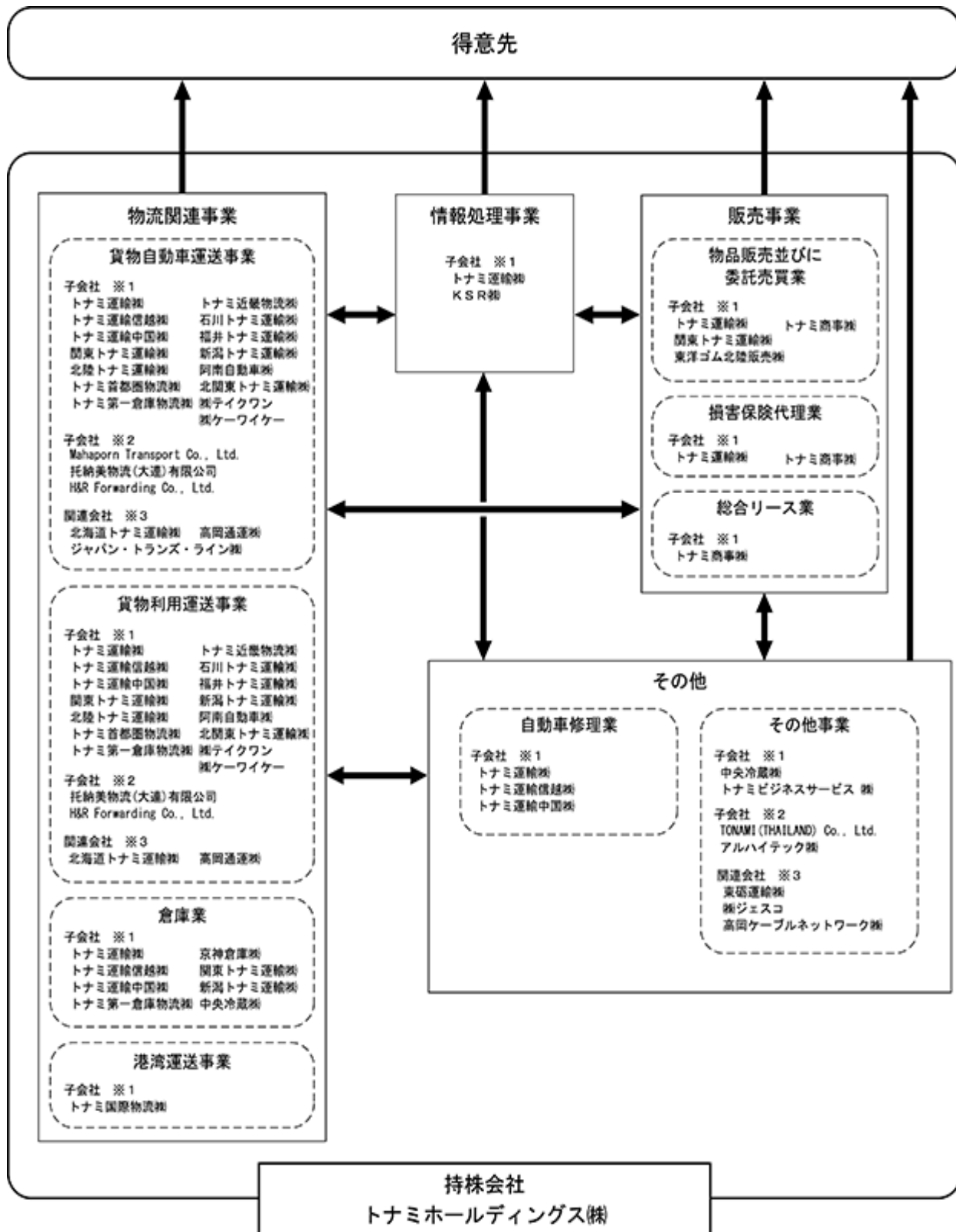
当社の企業集団は、当社、子会社27社及び関連会社6社の計34社で構成しており、オールトナミグループとして総合物流事業の展開を図っております。

総合物流事業の展開は、貨物輸送並びにそれに附帯する業務を中心に行う物流関連事業、コンピューターによる情報処理並びにソフトウェアの開発及び販売を中心に行う情報処理事業、物品販売等を中心に行う販売事業、その他に区分されております。この区分はセグメントと同一の区分であります。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

事業区分	営業収益区分	主要な会社
物流関連事業	貨物自動車 運送事業	トナミ運輸(株)、トナミ運輸信越(株)、トナミ運輸中国(株) 関東トナミ運輸(株)、その他子会社14社 北海道トナミ運輸(株)、その他関連会社2社 (計21社)
	貨物利用 運送事業	トナミ運輸(株)、トナミ運輸信越(株)、トナミ運輸中国(株) 関東トナミ運輸(株)、その他子会社13社 北海道トナミ運輸(株)、その他関連会社1社 (計19社)
	倉庫業	トナミ運輸(株)、トナミ運輸信越(株)、トナミ運輸中国(株) 京神倉庫(株)、関東トナミ運輸(株)、その他子会社4社 (計9社)
	港湾運送事業	トナミ国際物流(株) (計1社)
情報処理事業	情報処理事業	トナミ運輸(株)、K S R(株) (計2社)
販売事業	物品販売並びに 委託売買業	トナミ運輸(株)、トナミ商事(株)、その他子会社2社 (計4社)
	損害保険代理業	トナミ運輸(株)、トナミ商事(株) (計2社)
	総合リース業	トナミ商事(株) (計1社)
その他	自動車修理業	トナミ運輸(株)、トナミ運輸信越(株)、トナミ運輸中国(株) (計3社)
	その他事業	中央冷蔵(株)、トナミビジネスサービス(株)、その他子会社2社 (株)ジェスコ、その他関連会社2社 (計7社)

事業の系統図は次のとおりであります。



※1 連結子会社

※2 非連結持分法非適用子会社

※3 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) トナミ運輸株 (注) 2、3	富山県高岡市	10,000	物流関連事業	100	当社の銀行借入に関し担保を提供しております。 役員の兼任等...有
トナミ運輸信越株	新潟県 新潟市西区	50	〃	100	役員の兼任等...有
トナミ運輸中国株	広島県 広島市西区	50	〃	100	役員の兼任等...有
関東トナミ運輸株	東京都中央区	100	〃	100	役員の兼任等...有
北陸トナミ運輸株	富山県高岡市	30	〃	100	役員の兼任等...有
トナミ首都圏物流株	神奈川県 海老名市	20	〃	100	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等...有
トナミ近畿物流株	大阪府松原市	30	〃	100	役員の兼任等...有
石川トナミ運輸株	石川県白山市	50	〃	100	役員の兼任等...有
トナミ第一倉庫物流株	愛知県 名古屋港区	50	〃	100	役員の兼任等...有
福井トナミ運輸株	福井県敦賀市	30	〃	100	役員の兼任等...有
新潟トナミ運輸株	新潟県 新潟市西区	20	〃	100	役員の兼任等...有
阿南自動車株	長野県諏訪市	23	〃	100	役員の兼任等...有
トナミ国際物流株	神奈川県 横浜市中区	60	〃	100	役員の兼任等...有
京神倉庫株	京都府 京都市下京区	490	〃	100	役員の兼任等...有
北関東トナミ運輸株	埼玉県熊谷市	30	〃	100	役員の兼任等...有
株テイクワン	埼玉県川口市	50	〃	100	役員の兼任等...有
株ケーワイケー	千葉県柏市	50	〃	100	役員の兼任等...有
トナミ商事株	富山県高岡市	50	販売事業	100	役員の兼任等...有
東洋ゴム北陸販売株	富山県富山市	68	〃	100	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等...有
K S R株	京都府 京都市下京区	70	情報処理事業	86.4	役員の兼任等...有
中央冷蔵株	広島県 広島市西区	24	その他	100	役員の兼任等...有
トナミビジネスサービス株	東京都中央区	30	〃	100	当社より資金援助を受けております。 役員の兼任等...有
(持分法適用関連会社) 北海道トナミ運輸株	北海道 札幌市白石区	15	物流関連事業	33.3	役員の兼任等...有
東砺運輸株	愛知県 名古屋市西区	240	〃	28.8	役員の兼任等...無
その他4社					

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当します。

3 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)営業収益	90,300百万円
	(2)経常利益	4,174百万円
	(3)当期純利益	2,000百万円
	(4)純資産額	46,559百万円
	(5)総資産額	82,934百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
物流関連事業	6,019 (2,086)
情報処理事業	140 (13)
販売事業	101 (12)
その他	105 (6)
全社(共通)	76 ()
合計	6,510 (2,117)

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
76	47.2	22.4	5,129,405

- (注) 1 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 2 提出会社のセグメントは連結会社の状況における全社(共通)と同じであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、オールドナミ労働組合連合が組織(組合員数5,247人)されており、全日本運輸産業労働組合連合会(一部販売会社を除く)に属しております。

なお、組合結成以来、労使関係は極めて円満で、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社が判断したものであります。

2020年初頭からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、国内製造業では稼働調整が行われていることに加え、緊急事態宣言発出により外出自粛や商業施設の営業時間短縮されるなど消費活動も低迷したことで、物流ニーズが縮小し貨物量が減少しております。

今後においても新型コロナウイルスの感染終息時期は不透明であり、現時点において当社の事業環境に及ぼす影響は予測が難しい状況であります。こうした環境下においても当社グループでは、お客様の稼働状況や物流ニーズを見極め、貨物量に見合った輸送戦力での運用体制やIoT技術を活用した事務作業の省力化などを推進し、グループ全体での生産性向上に向けた体制を構築し、利益の確保に努めてまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染予防への対応で、当社グループは、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、マニュアルに基づく従業員の体調管理やマスク着用などの感染予防対策を徹底しております。

このような中、トナミホールディングスグループは、企業成長力を維持するため、2018年4月からスタートしました中期経営3ヶ年計画に基づき、株主様・お客様・社会・社員の満足の実現にむけて、次の通り成長戦略の展開に邁進しております。

市場・顧客ニーズの変化に対応する事業基盤の強化をはかる。

- ・ 市場開発を推進。
- ・ 既存事業の強化。
- ・ 営業開発力の強化。
- ・ グループ情報共有や生産性向上手段等の高度化推進。
- ・ 多様化する物流ニーズへの対応。
- ・ 物流周辺事業の価値向上・最適化にむけ「新規事業の展開」を推進。

働き方改革の推進をはかる。

- ・ 人材の採用強化。
- ・ 人材育成と適正配置を推進。
- ・ AIや自動運転技術・ビッグデータなどの利活用による一層働きやすい環境の実現。

制度・基準・手法の統一による管理部門の効率化。

- ・ 業務管理コストの低減。
- ・ 情報技術による作業効率化を推進。
- ・ グループ評価システムの見直し推進。
- ・ 情報システムの機能向上や運用の高度化。

高品質経営を推進する。

- ・ 物流サービス・業務品質の向上。
- ・ コンプライアンスの徹底・社内規律の維持向上。
- ・ 経営リスクの最小化。[BCM(事業継続管理)/BCP(事業継続計画)]
- ・ 社会への貢献。
- ・ 情報システムの支援による経営品質向上。
- ・ 財務・資本政策の展開。

グループ企業の役割機能の強化と経営インフラの整備。

- ・ 「機動性の高い組織運営」を推進。
- ・ グループ共通事業の再編による事業投資・人材確保・維持コスト適正化。
- ・ グループのシナジー効果を発揮。
- ・ 経営資源の共有化による経営効率化。
- ・ 物流施設の更新・新規投資を推進。

M & A 推進・業務資本提携等の積極的な展開。

- ・ 既存事業の裾野を拡大。

2 【事業等のリスク】

当企業集団の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 環境の変化に関するリスク

当社グループの主たる事業は特積み事業を中核とする物流事業であり、国内外の景気変動や顧客企業の物流合理化・事業再編、業績悪化や取引停止による影響、原油の高騰や想定を超える金利上昇などにより、コスト負担増加を吸収することが困難となる恐れがあります。

(2) 事業の展開に関するリスク

当社グループが事業展開する地域で地震などの大規模災害が発生した場合は、施設の被災により会社経営に甚大な影響が生ずる事態も予想されます。

また、事業拡大に不可欠な人材の確保・育成・拡充、また、企業買収・資本提携を含む戦略的提携が計画通りに進まない場合や、海外事業展開に伴う社会的リスクなどが顕在化した場合に、当社グループの事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 情報ネットワークのセキュリティに関するリスク

当社グループは、多くのお客様の情報を取扱っており、当該情報を適切に管理するよう努めておりますが、保管状態の不具合などにより情報の漏洩が発生した場合には、社会的信頼の喪失や損害賠償請求の発生などにつながる恐れがあります。また、自然災害やコンピューターウイルスによる感染等により、ITシステムに故障が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 環境保全に係るリスク

環境規制が一層強化されることによるコスト負担増や、安全対策の規制強化などを遵守するための一層の費用負担の可能性があり、資金やコスト負担の増加により、当社グループの経営成績や財務状態に影響を及ぼす恐れがあります。

(5) 重大な事故の発生によるリスク

車輛事故など重大な事故が発生した場合には、顧客の信頼及び社会的な信用が損なわれる恐れもあり、ひいては当社グループの事業展開及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事業用資産及び繰延税金資産に関わるリスク

事業用固定資産に対する減損会計によって、減損処理が必要となった場合や、将来の課税所得の見積り等に大きな変化が生じ、繰延税金資産の取崩が発生した場合は、当社グループの業績と財務状況に影響が出る可能性があります。

(7) 投資に関するリスク

当社グループは、更なる成長領域拡大のために、新たな事業への進出あるいは他企業等への出資又は企業買収を行うことがあります。これらの出資等が所期する効果を得られない可能性、当社が適切と考える方法による合併会社の運営ができない可能性、当社が経済的負担を負う可能性及び当社以外の出資会社等の経営悪化や同事業からの離脱の可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

2020年初頭からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、国内製造業において稼働調整が行われていることに加え、緊急事態宣言発出により外出自粛や商業施設の営業時間短縮されるなど消費活動も低迷したことで、物流ニーズが縮小し貨物量が減少しております。

今後においても新型コロナウイルス感染症の感染終息時期は不透明であり、現時点において当社の事業環境及び経営成績への影響は予測が難しい状況であります。

このため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経営成績への影響は合理的な算出が困難な状況であります。

今後、当社グループ内にて新型コロナウイルス感染者が発生した場合には、業務運営に支障をきたすなどのリスクが顕在化することにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の概況

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況について

当連結会計年度（2019年4月1日～2020年3月31日、以下「当期」という。）における日本経済は、当初は緩やかな回復基調にありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により急速な悪化に転じ、極めて厳しい状況にあります。

物流業界におきましては、米中貿易摩擦や消費増税後の反動減などにより荷動きが低迷した中、1月～3月においては新型コロナウイルス感染症流行に伴う経済活動の縮小で一段と荷動きが鈍化しております。また、輸配送貨物の小口化・多頻度化や荷主企業の消費地近傍へのストックポイント展開による短距離化が進むなど、事業構造の変化が続いていると見られます。

当社グループでは、第21次中期経営計画（2018年4月1日～2021年3月31日）の2年目となる本年度も、『持続的な成長企業への進化！！Try & Growth "2020"』をスローガンとして、事業継続にむけた経営基盤の強化に邁進いたしました。

働き方改革を経営の中心に据え、「人にやさしい企業グループ」を目指し、「1人時間当たりの生産性改善」、「安心・安全・安定した職場環境の実現」、「人材採用活動の推進」、「メンター制度推進」の取り組みとともに、働き方改革関連法に基づいた社内環境の改善活動を進めました。

貨物自動車運送事業及び貨物利用運送事業においては、新規顧客拡販・既存顧客深耕による事業収益拡大の推進に加え、重点事業である3PL事業を通じた倉庫と輸配送を組み合わせた総合的な提案など、荷主企業の物流ニーズに対し、最適な物流サービスを提供し、事業の拡大に努めました。

その結果、当社グループの当期経営成績は、営業収益において138,167百万円と前連結会計年度に比べ730百万円（0.5%）の増収となりました。

利益面におきましては、新規顧客開発や運賃改定交渉など、収益拡大に取り組むとともに、コストコントロール機能の強化や生産性向上の取り組みによりコスト削減に努めました。しかしながら、従業員の働きやすい環境づくりや、処遇向上・業務体制の見直しなどを行い、安定した物流サービスの維持強化を促進した結果、事業継続に向けた必要コストの増加もあり、営業利益は6,824百万円と、前連結会計年度に比べ451百万円（6.2%）の減益となりました。

経常利益は7,329百万円となり、前連結会計年度と比べ452百万円（5.8%）の減益となりました。

また、親会社株主に帰属する当期純利益は4,125百万円を計上し、前連結会計年度と比べ413百万円（9.1%）の減益となりました。

セグメントの業績を説明いたしますと、次のとおりです。

なお、以下におけるセグメント利益は営業利益ベースの数値であります。

（物流関連事業）

当期における物流関連事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により1月～3月において貨物量の減少があったものの、適正収受の取り組みや3PL事業の伸展などにより営業収益は126,778百万円と前連結会計年度に比べ567百万円（0.4%）の増収となりました。

セグメント利益は、働き方改革に伴うコスト負担や人手不足による外注費の増大により、6,263百万円を計上し、前連結会計年度と比べ336百万円（5.1%）の減益となりました。

(情報処理事業)

情報処理事業の営業収益は新規顧客の獲得などにより3,064百万円を計上し、前連結会計年度に比べ227百万円(8.0%)の増収となりました。

セグメント利益は394百万円を計上し、前連結会計年度に比べ52百万円(15.4%)の増益となりました。

(販売事業)

物品販売並びに委託売買業、損害保険代理業等などの販売事業における営業収益は6,620百万円で、前連結会計年度に比べ103百万円(1.5%)の減収となりました。

セグメント利益は221百万円を計上し、前連結会計年度と比べ83百万円(27.4%)の減益となりました。

(その他)

その他では、自動車修理業、その他事業で営業収益1,704百万円を計上し、前連結会計年度に比べ38百万円(2.3%)の増収となりました。

セグメント利益は120百万円で、前連結会計年度に比べ6百万円(6.0%)の増益となりました。

財政状態の状況について

(資産)

総資産は145,531百万円となり、前連結会計年度と比べて8,772百万円(6.4%)増加しました。

流動資産は58,480百万円となり、前連結会計年度と比べて12,608百万円(27.5%)増加しました。主な要因は、現金及び預金が13,247百万円増加した一方で、営業未収入金が525百万円減少したことなどによります。

固定資産は87,051百万円となり、前連結会計年度と比べて3,836百万円(4.2%)減少しました。主な要因は、建物及び構築物が972百万円、土地が593百万円、投資有価証券が2,079百万円、それぞれ減少したことなどによります。

(負債)

負債は74,306百万円となり、前連結会計年度と比べて7,301百万円(10.9%)増加しました。

流動負債は38,193百万円となり、前連結会計年度と比べて1,438百万円(3.6%)減少しました。主な要因は、短期借入金が1,438百万円、1年内返済予定の長期借入金が3,544百万円、未払法人税等が510百万円それぞれ減少した一方で、1年内償還予定の社債が5,000百万円増加したことなどによります。

固定負債は36,112百万円となり、前連結会計年度と比べて8,740百万円(31.9%)増加しました。主な要因は、社債が5,000百万円、長期借入金が4,527百万円それぞれ増加した一方で、繰延税金負債が577百万円減少したことなどによります。

(純資産)

純資産は71,225百万円となり、前連結会計年度と比べて1,470百万円(2.1%)増加しました。これは親会社株主に帰属する当期純利益を4,125百万円計上するなどして利益剰余金が3,710百万円増加する一方で、その他有価証券評価差額金が1,456百万円、土地評価差額金が490百万円それぞれ減少したことなどによります。

キャッシュ・フローの状況について

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ13,345百万円増加し、32,608百万円となりました。これは営業活動によるキャッシュ・フローの収入(10,057百万円)と、投資活動によるキャッシュ・フローの支出(2,516百万円)及び財務活動によるキャッシュ・フローの収入(5,797百万円)によるものであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは10,057百万円の収入となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が6,441百万円、法人税等の支払額が2,995百万円あったことなどによるものであり、前連結会計年度に比べて409百万円、収入が減少しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは2,516百万円の支出となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が2,851百万円、投資有価証券取得による支出が28百万円あったことなどによるものであり、前連結会計年度に比べて2,251百万円、支出が減少しました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは5,797百万円の収入(前連結会計年度は3,698百万円の支出)となりました。これは主に社債の発行による収入が10,000百万円、長期借入れによる収入が5,000百万円あった一方で、短期借入金の純増減額(減少)が1,440百万円、長期借入金の返済による支出が4,017百万円、配当金の支払いによる支出が906百万円あったことなどによります。

生産、受注及び販売の状況について

当社グループでは総合物流事業の展開を図っております。総合物流事業の展開は、貨物輸送並びにそれに附随する業務を中心に行う物流関連事業と、コンピューターによる情報処理並びにソフトウェアの開発及び販売を中心に行う情報処理事業と、物品販売等を中心に行う販売事業に区分されております。物流関連事業につきましては、輸送する物品は単一ではなく、輸送する距離もまちまちであること、また、情報処理事業及び販売事業に関しましても、生産、受注の形態をとらないものが多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことは困難であります。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に固定資産の評価、投資有価証券の評価、繰延税金資産、貸倒引当金、退職給付に係る負債、債務保証損失引当金及び法人税等であり、継続して合理的に評価しております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるために実際の結果は異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しておりますが、特に下記の会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断等に影響を及ぼすと考えております。

なお、現時点で新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、現時点において当社の事業環境に及ぼす影響は予測が難しい状況であります。同感染症による当社収益における通期への影響は限定的であると仮定して当連結会計年度の会計上の見積りを行っております。

イ. 固定資産の減損処理

固定資産の減損処理について、当社グループは多くの固定資産を保有しております。これらの固定資産について、営業損益が継続してマイナスにより減損の兆候が認められたとき、将来キャッシュ・フローをもとに減損損失を判定しております。減損損失の判定に用いる将来キャッシュ・フローは、計画予算の前提となった、貨物量又は単価、経営環境といった外部要因に基づいて算出し、過去一定期間の実績と計画予算の調整を行った仮定において見積りを行っております。

貨物量の減少又は単価の下落、経営環境の著しい変化があった際は、当初見込んだ将来キャッシュ・フローが得られず、減損損失を計上する可能性があります。

この度の新型コロナウイルス感染症の影響額を考慮するにあたり、貨物量の減少に伴い営業収益が2020年4月度より半年程度減少すると仮定し算出しております。

ロ．繰延税金資産

繰延税金資産については、回収可能性があるとして判断できる金額のみ計上しています。繰延税金資産の回収可能性を判断するにあたっては、将来の課税所得等を考慮しております。課税所得等の見積りにおきまして、当社の営業収益を計上する際、貨物量が重要な要因であり、著しい経営環境の変化が無い場合は、同一水準で貨物量が推移していくと仮定して算出しております。

ただし、既に計上されている繰延税金資産の全部又は一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った連結会計年度に繰延税金資産を取崩し、同額を法人税等調整額として法人税、住民税及び事業税の金額に加算し、当期純利益を減少させる可能性があります。また同様に、回収可能性がないと判断をして未計上であった繰延税金資産が回収可能になったと判断した場合、当該判断を行った連結会計年度において、回収できると判断した金額を繰延税金資産として計上するとともに、同額を法人税等調整額として法人税、住民税及び事業税の金額から控除し、当期純利益を増加させる可能性があります。

この度の新型コロナウイルス感染症の影響額を考慮するにあたり、貨物量の減少に伴い営業収益が2020年4月度より半年程度減少すると仮定し算出しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(概要)

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、営業収益が138,167百万円（前連結会計年度比0.5%増）、営業利益は6,824百万円（同6.2%減）、経常利益は7,329百万円（同5.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益では4,125百万円（同9.1%減）となりました。

(営業収益)

輸送コストに応じた適正対価の収受交渉や3PL事業を通じた倉庫と輸配送を組み合わせた、荷主企業への最適な物流サービスの提案等により、営業収益は138,167百万円となり前連結会計年度比0.5%、730百万円の増収となりました。

(営業利益)

物流関連事業における業容拡大や運賃料金の是正による収益拡大とともに、コストコントロール機能強化によるコスト削減に努めるも、「働き方改革」の推進などによる費用負担増や、事業継続に向けた必要コストの増加もあり、営業利益は6,824百万円となり、前連結会計年度比6.2%、451百万円の減益となりました。

(経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益)

経常利益は7,329百万円を計上し、前連結会計年度比5.8%、452百万円の減益となりました。

一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、減損損失や税効果会計の影響等があった中、4,125百万円を計上し、前連結会計年度比9.1%、413百万円の減益となりました。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

当社グループの主要な資金需要は、高品質の物流サービス維持に係る人的コスト、燃料費、販売費及び一般管理費等の営業費用、多様化する物流ニーズに対応するための施設・設備の新設や改修等に係る投資であります。

また、中期経営計画の基本方針の一つとして「M&A推進・業務資本提携等の積極的な展開」を掲げており、更なる企業価値向上と、新たな収益の源泉確保に向け、投資の検討を行ってまいります。

これらの資金需要については、自己資金、金融機関からの借入及び社債発行等による資金調達等にて対応していくこととしております。

当社グループでは、CMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）を導入しており、各社の余剰資金を当社へ集中・一元管理することで、資金効率の向上を図っております。また、コミットメントライン契約を締結しており、運転資金の効率的な調達を行えるようになっております。以上から、当社が想定する事業リスクはもとより、新型コロナウイルス感染症の様な突発的な事態が発生した場合でも、事業を継続するために必要な資金を確保することが可能です。

なお、キャッシュ・フローの詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結キャッシュ・フロー計算書」をご参照ください。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

(物流関連事業)

物流関連事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により1月～3月において貨物量の減少があったものの、2019年度中の緩やかな輸送需要の回復の中、運賃・料金の適正収受や運送と附帯作業の明確化を図り、作業負担減による集配業務の効率化に取り組み、営業収益は126,778百万円と前連結会計年度に比べ567百万円(0.4%)の増収となりました。

セグメント利益は、働き方改革に伴うコスト負担や人手不足による外注費の増大により、6,263百万円を計上、前連結会計年度に比べ336百万円(5.1%)の減益となりました。

セグメント資産は、収益悪化事業所及び共用資産の減損を実施したことなどにより、112,499百万円を計上し、前連結会計年度に比べ725百万円(0.6%)の減少となりました。

なお、今後においても新型コロナウイルスの感染終息時期は不透明であり、新型コロナウイルス感染症拡大前までの貨物量水準に回復するまでの予測が難しい状況であります。

(情報処理事業)

情報処理事業における営業収益は新規顧客の獲得などにより、3,064百万円で、前連結会計年度に比べ227百万円(8.0%)の増収となりました。

セグメント利益は、394百万円を計上し、前連結会計年度に比べ52百万円(15.4%)の増益となりました。

セグメント資産は、2,228百万円となり、前連結会計年度に比べ157百万円(7.6%)の増加となりました。

(販売事業)

物品販売並びに委託売買業、損害保険代理業などの販売事業における営業収益は6,620百万円と、前連結会計年度に比べ103百万円(1.5%)の減収となりました。

また、セグメント利益は221百万円と、前連結会計年度に比べ83百万円(27.4%)の減益となりました。

セグメント資産は、10,212百万円となり、前連結会計年度に比べ12百万円(0.1%)の増加となりました。

(その他)

その他では、自動車修理業、その他事業で営業収益1,704百万円を計上し、前連結会計年度に比べ38百万円(2.3%)の増収となりました。

セグメント利益は120百万円で、前連結会計年度に比べ6百万円(6.0%)の増益となりました。

セグメント資産は、12,498百万円となり、前連結会計年度に比べ891百万円(6.7%)の減少となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、前述の「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 戦略的現状と見通し

今後の経済情勢につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による極めて厳しい状況が続き、内外経済の更なる下振れリスクに十分注意する必要とされる中、今後の感染終息時期の見通しは不透明であり、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

当・物流業界においては、労働需給の逼迫感も一層強まり、長時間労働の是正や同一労働・同一賃金を主旨とする働き方改革関連法も順次施行されるなど、経営環境は厳しさを増すものと見られます。

このような状況の中、当社グループは、

- 市場・顧客ニーズの変化に対応する事業基盤の強化。
- 働き方改革の推進。
- 制度・基準・手法の統一による管理部門の効率化。
- 高品質経営の推進。
- グループ企業の役割機能の強化と経営インフラの整備。
- M & A 推進・業務資本提携等の積極的な展開。

これら、6つの改革を柱とした「第21次中期経営計画」の着実な進展により、持続的な成長の実現と企業価値向上をめざしてまいります。

一方で、労務費・外注費など人的コストの負担増も見込まれる中、貨物自動車運送事業や3PL事業における適正運賃・料金收受などの取り組み継続や生産性向上の実現により、事業成長を図ってまいります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

2020年初頭からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、国内製造業において稼働調整が行われていることに加え、緊急事態宣言発出により外出自粛や商業施設の営業時間短縮されるなど消費活動も低迷したことで、物流ニーズが縮小し貨物量が減少しております。

この厳しい経営環境の中、当社は、お客様の稼働状況や物流ニーズを見極め、貨物量に見合った輸送戦力で運用体制やIoT技術を活用した事務作業の省力化などを推進し、グループ全体での生産性向上に向けた体制を構築してまいります。

また、2019年4月から「働き方改革関連法」が施行され、自動車運転業務については、5年間の猶予期間を経て、2024年4月から罰則付きの時間外労働上限規制が適用されます。

物流業界にとって同法への対応は重要な経営課題の一つとなっており、従業員の待遇改善や継続的成長に向けた職場環境の向上、老朽化した事業所の移転・建て替え、新拠点の展開など成長投資への原資確保のためにも、引き続き適正運賃・料金收受などを通じた事業基盤の強化や、業務資本提携・M & A等の積極的な展開を推進してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、既存の「輸送・保管・流通加工・在庫管理・配送・情報処理」などを一体化した総合物流サービスを提供する3PL事業（サードパーティロジスティクス）とコンサルティング機能を結合し、物流ソリューション事業の推進と輸送品質の向上を図るため、拠点整備・輸送能力の増強、情報機能の充実等に必要な設備投資を行い、当連結会計年度は物流関連事業を中心に全体で4,960百万円を実施いたしました。

物流関連事業では、グループにおける車両の増車代替等で4,303百万円の設備投資を実施いたしました。

情報処理事業では、情報機能の充実で267百万円の設備投資を行いました。

販売事業では、物品販売並びに売買委託事業で202百万円の設備投資を行いました。

なお、営業に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去又は滅失はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 (富山県高岡市) 注2	全社 (共通)	その他	112	11	294 (10.77) [2.45]		27	446	76 []

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
トナミ運 輸(株)	本社 (富山県高岡市) 注2	物流関連 事業	その他	255	57	() [1.30]	257	7	578	126 [10]
	千葉支店 (千葉市稲毛区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	66	9	505 (16.24) [1.98]	103	3	688	93 [10]
	川崎支店 (川崎市高津区)	物流関連 事業	貨物運送 設備	1,540	27	3,381 (15.74)	129	17	5,096	95 [23]
	相模支店 (神奈川県海老名市)	物流関連 事業	貨物運送 設備	880	17	1,782 (26.03)	90	9	2,780	117 [24]
	浦和支店 (さいたま市緑区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	700	68	781 (18.16) [2.50]	83	22	1,657	123 [51]
	中央支店 (富山県射水市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	248	20	654 (46.64) [0.05]	192	9	1,126	147 [50]
	富山支店 (富山県富山市)	物流関連 事業	貨物運送 設備	1,237	31	478 (25.71)	74	16	1,838	109 [29]
	金沢支店 (石川県金沢市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備		16	() [3.90]	126	5	148	124 [14]
	福井支店 (福井県福井市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	21	11	20 (1.66) [33.24]	220	11	285	105 [22]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
トナミ運 輸(株)	名岐支店 (愛知県清須市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	726	27	1,247 (20.71) [2.17]	134	24	2,160	121 [15]
	静岡支店 (静岡市駿河区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	11	2	310 (5.26) [0.94]	61	2	388	46 [7]
	大阪中央支店 (大阪市鶴見区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	1,315	54	2,357 (13.80) [84.42]	82	19	3,827	116 [53]
	南大阪支店 (堺市堺区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	24	100	() [3.66]	149	64	338	118 [47]
	北大阪支店 (大阪府茨木市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	0	7	() [1.86]	138	3	150	86 [14]
	東大阪支店 (大阪府東大阪市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	3	10	() [2.07]	181	7	202	105 [11]
トナミ商 事(株)	本社 (富山県高岡市) 注2	販売事業	販売設備	161	0	368 (3.08) [2.31]	10	5	546	46 [3]
京神倉庫 (株)	本社 (京都市下京区) 注2	物流関連 事業	倉庫設備	1,342	39	3,987 (83.12) [36.27]	14	124	5,508	181 [250]
トナミ運 輸信越(株)	本社 (新潟市西区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	781	44	96 (9.60) [75.64]	534	31	1,489	288 [123]
トナミ運 輸中国(株)	本社 (広島市西区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備		18	() [28.46]	353	20	392	232 [72]
阿南自 動車(株)	本社 (長野県諏訪市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	532	289	376 (8.78) [62.91]	110	37	1,346	251 [91]
トナミ国 際物流(株)	本社 (横浜市中区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	81	1	27 (0.52) [15.34]	49	27	186	93 [19]
トナミ第 一倉庫物 流(株)他 関西地区 1社	本社 (名古屋港区) 注2	物流関連 事業	倉庫設備	480	225	432 (19.04) [43.62]	298	99	1,535	309 [50]
関東トナ ミ運輸(株) 他関東地 区2社	本社 (東京都中央区) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	915	403	706 (18.33) [33.43]	243	46	2,315	471 [160]
東洋ゴム 北陸販売 (株)	本社 (富山県富山市)	販売事業	販売設備	341	0	505 (15.45) [0.34]	1	42	891	50 [6]
北陸トナ ミ運輸(株) 他中部地 区3社	本社 (富山県高岡市) 注2	物流関連 事業	貨物運送 設備	257	200	883 (48.21) [36.88]	135	24	1,501	437 [212]
中央冷蔵 (株)	本社 (広島市西区)	その他事 業	その他設 備	164	123	697 (17.87) [6.79]	8	13	1,006	45 [11]
K S R(株)	本社 (京都市下京区)	情報処理 事業	ソフト開 発設備	19		()		35	55	90 [7]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 土地及び建物の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については[]で外書きしております。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。
- 4 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書きしております。
- 5 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借しているものの内容として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	台数	リース期間	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
トナミ運輸(株)	柏インター流通センター (千葉県野田市)	物流関連事業	倉庫設備	1ヶ所	21年	135	406
	南大阪支店 (堺市堺区)	物流関連事業	貨物運送設備	1ヶ所	20年	244	1,673
	西淀川流通センター (大阪市西淀川区)	物流関連事業	倉庫設備	1ヶ所	20年	131	691
京神倉庫(株)	須磨支店 (神戸市須磨区)	物流関連事業	倉庫設備	1ヶ所	15年	53	481

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については連結子会社各社の経営計画に基づいて策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定金額は5,335百万円でありましたが、その所要資金については自己資金及びファイナンス・リース等でまかなう予定であります。

重要な設備の新設、除却等の計画は以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
トナミ運輸(株) 他15社		物流関連事業	車両増車・ 代替	3,739	3,428	自己資金・ ファイナンス リース及び 社債	2019年4月	2020年3月	輸送能力
京神倉庫(株)	大阪府	物流関連事業	倉庫設備	2,500	497	自己資金・ 社債	2019年3月	2020年12月	保管能力
トナミ運輸(株) 他12社		物流関連事業	車両増車・ 代替	3,917		自己資金・ ファイナンス リース	2020年4月	2021年3月	輸送能力

(注) 上記金額に、消費税等は含んでおりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画については、該当事項はありません。

(3) 重要な設備の賃借等

重要な設備の賃借等の計画については、該当事項はありません。

(4) 重要な設備計画の変更

重要な設備計画の変更については、該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,920,000
計	29,920,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,761,011	9,761,011	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	9,761,011	9,761,011		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	87,849	9,761		14,182		3,545

(注) 2017年6月28日開催の第97回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で当社普通株式10株を1株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は87,849,107株減少し、9,761,011株(9,761千株)となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		35	21	133	110		2,655	2,954	
所有株式数(単元)		38,056	730	20,225	8,536		29,442	96,989	62,111
所有株式数の割合(%)		39.24	0.75	20.85	8.80		30.36	100.00	

(注) 1 自己株式695,515株は「個人その他」に6,955単元、「単元未満株式の状況」に15株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	976	10.77
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	694	7.66
トナミ運輸従業員持株会	富山県高岡市昭和町3丁目2番12号	477	5.27
トナミ共栄会	富山県高岡市昭和町3丁目2番12号	435	4.81
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	336	3.71
三菱ふそうトラック・バス株式会社	神奈川県川崎市中原区大倉町10番地	325	3.59
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	322	3.56
TOYO TIRE株式会社	兵庫県伊丹市藤ノ木2丁目2番13号	299	3.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	298	3.29
トナミ運輸親和会	富山県高岡市昭和町3丁目2番12号	294	3.25
計		4,461	49.22

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社976千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社298千株

2 上記のほか当社所有の自己株式695千株(7.12%)があります。

3 2019年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント、日興アセットマネジメント株式会社が2019年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	185	1.90
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	259	2.65
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	62	0.64

- 4 2017年7月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社並びにアセットマネジメントOne株式会社が2017年7月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	2,191	2.25
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	194	0.20
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	576	0.59
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	1,286	1.32

(注)2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実地しておりますが、上記の保有株式数は、株式併合前の株式数にて記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 695,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 6,100		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,997,300	89,973	同上
単元未満株式	普通株式 62,111		同上
発行済株式総数	9,761,011		
総株主の議決権		89,973	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権の数5個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式15株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トナミホールディングス株式会社	高岡市昭和町 3丁目2番12号	695,500		695,500	7.12
(相互保有株式) 東砺運輸株式会社	名古屋市西区浮野町75番地	6,100		6,100	0.06
計		701,600		701,600	7.18

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	529	2,722
当期間における取得自己株式	55	305

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
保有自己株式数	695,515		695,570	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しており、将来の事業展開に備えた成長投資の原資を確保しつつ、財務の健全性を維持することを前提に、キャッシュフローの水準等にも留意して、株主の皆様への利益還元を行うことを基本方針にしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であり、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当金につきましては、業績や財務状況、今後の経営環境等を総合的に勘案致しまして、1株当たり50円とし、既に実施済みの中間配当金(1株当たり50円)を含めた年間配当金は100円といたしました。

なお次期の配当金につきましては、現段階では業績の見通しがないため、未定とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月8日 取締役会決議	453	50.0
2020年6月26日 定時株主総会決議	453	50.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、2008年10月1日開催の取締役会で決議し、その基本方針に基づき内部統制委員会が中心となって健全な内部統制システムの構築を図り、トナミホールディングスグループの企業価値向上にむけて取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1) 企業統治体制の概要

当社には、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項を担当する機関として取締役会を設置しており、取締役会規則に基づいて開催しております。

当社の取締役会は、取締役の綿貫 勝介、高田 和夫、泉 伸一、寺林 康男、寺拜 豊信、三枝 保弘、佐藤 公昭及び社外取締役である犬島 伸一郎、田中 一郎の9名で構成されており、取締役社長 綿貫 勝介を議長として月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催して、取締役会の意志疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じて、外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止することといたしております。

また、当社は、内部統制構築の一環として、監査役会制度を採用しております。常勤監査役 武部 正文、輪達 光春の2名及び、社外監査役 松村 篤樹、尾田 利之の2名、計4名体制で構成されております。

監査役会は、議長の常勤監査役 武部 正文を中心として、監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、取締役会及びその他の重要会議への出席や意見の具申等で、取締役の職務遂行状況や適法性について監査しております。

監査状況については、定期的に行われる監査役会において報告及び確認を行っております。

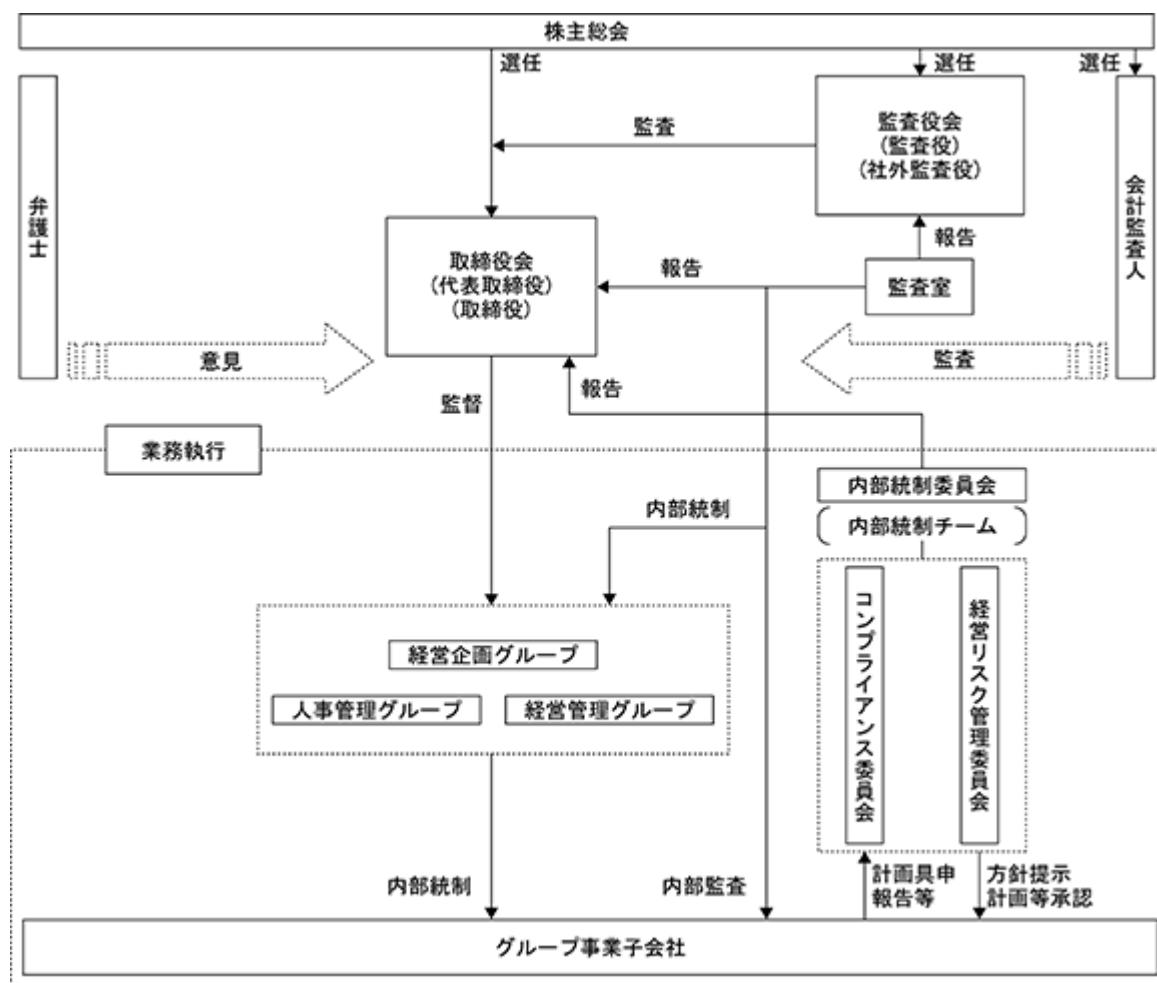
取締役が他の取締役の法令定款違反行為を発見した場合は直ちに監査役及び取締役会に報告し是正を図ることとして、内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室を置いております。

さらに、コンプライアンス体制の基礎として「トナミグループ社員行動規範」を定め、意思決定機関として、取締役社長 綿貫 勝介を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制担当役員を中心とする内部統制システムの向上を図っております。

コンプライアンスの統括組織としてコンプライアンス委員会を設置し、内部統制チーム（監査室内）が内部統制体制の維持・向上のための統括・運営・研修を実施しております。

事業子会社における業務の適正を確保するため、グループ事業子会社すべてに適用する行動指針として「トナミグループ社員行動規範」及び、「グループ運営規程」を定めるとともに、これを基礎として、グループ事業子会社で諸規程を定めています。なお、経営管理については、「グループ会社管理要領」により、本社承認・報告事項を定め、事業子会社経営の管理を行っております。

会社の機関・内部統制の関係



2) 当該体制を採用する理由

当社では、変化著しい事業環境に対応した迅速且つ的確な意思決定を行うため、物流事業の特性に精通した人材の招聘が肝要であり、取締役会において、豊富な経験と見識を有した取締役、加えて、専門的・客観的な見地を習熟した人材が社外取締役として参加することにより、経営の透明性と健全性を確保しております。また、取締役会の意思決定及び取締役の職務遂行状況を監査役が監査し、独立性のある社外監査役の選任によるモニタリング機能により、当社グループがさらなる企業価値の向上を目指すために必要な体制が整っているものと判断します。

その他の企業統治に関する事項

当社の内部統制システムの整備状況にあたっては、トナミグループの経営リスクマネジメントに関する基本方針を定め、事業子会社の運営に影響を及ぼす恐れのある様々なリスクへの適切な対応を行い、経営基盤の安定化を図るとともに、万が一、経営リスクが発生した場合の影響を極小化し、当社の損失及び社会的損失をできる限り発生させないよう取り組んでおります。

さらに、コンプライアンスの重要性を認識し、コンプライアンス委員会を設置し、「トナミグループ社員行動規範」に基づき、トナミグループ事業子会社の役員社員に企業倫理と法令遵守を浸透させるため推進担当者を選任し、コンプライアンスに関わる教育説明会を実施しております。

また、企業活動において、あらかじめ違反行為が起り得る可能性を抽出し、未然防止を図るよう、推進状況を報告させ、違反行為が発生した場合は、早期に解決し、再発防止を講ずるコンプライアンス体制の構築に努めております。

なお、取締役会が決定した基本方針に基づき、速やかな業務執行に努めており、経営に関する法令遵守事項等については、必要に応じて、公認会計士や弁護士等の専門家から助言を受け参考としております。

そして、「グループ運営規程」を基礎として、グループ事業子会社各社で諸規程を定め、「グループ会社管理要領」により本社承認・報告事項を定め、事業子会社の経営管理を行うことにより、経営環境の変化に速やかに対応する体制を整え、経営の健全化に努めております。

業務執行が適切で効率よく行われているかについては、監査室による内部監査を実施し、監査役及び取締役会に報告を行っております。

具体的には、子会社の取締役、執行役、業務執行社員等の職務執行に係る事項の当社への報告体制として、取締役の業務執行状況及び事業内容について、毎月当社の関係会社管理部に報告し、当社取締役会への四半期毎の事業内容の報告を行っております。

また、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、各子会社について取締役及び監査役を非常勤派遣し、意思決定・業務執行の適正に関する監督・監査を行っております。

グループ会社の経営に係る重要事項については、当社で事前協議のうえ、当社取締役会承認を得ることとし、取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」「職務分掌規程」において、それぞれの執行責任者及び責任内容、執行手続きを定め、効率的な職務執行の遂行に努めております。

当社のリスク管理体制は、「トナミグループ経営リスクマネジメント規程」を定め、取締役社長を最高責任者として、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に則りリスク管理体制を構築することとしております。

不測の事態が発生した場合には、「トナミグループ大規模災害対応規程」及び「トナミグループ緊急時対応規程」に基づき、本部長を取締役社長とした災害対策本部を設置し、規程に則り迅速且つ的確な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えることとして取り組んでおります。

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況として、当社の定例取締役会を11回開催し、定例報告確認事項のほか、取締役会規則に定められた重要事項について審査・決定するとともに、取締役の職務執行状況等のモニタリングを行い、取締役会への報告を行いました。

また、取締役社長、担当取締役等で構成されるコンプライアンス委員会を毎月開催し、コンプライアンス及び経営リスク管理状況について、各社の取締役会及び当社取締役会への報告を行いました。取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理として、文書取扱規程及び文書保存規程に基づき、取締役会資料をはじめとする取締役の職務執行に係る文書を時系列に保存しました。

損失の危険の管理として、グループ各社の主要なリスクについて、コンプライアンス委員会を通じて、各社社長又は担当役員から定期的に報告を受け、その管理状況を確認しました。

グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業すべてに適用する行動指針として「トナミグループ社員行動規範」を定め、これを基礎として、グループ会社で諸規程を定めております。

子会社の経営管理については、「グループ会社管理要領」の中で、本社承認・報告事項を定めるとともに、「グループ運営規程」に則り、子会社運営の管理を行っております。

なお、取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には監査役に報告することとしております。また、子会社が、当社からの経営管理及び経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、子会社は監査室に報告することとしており、監査室は直ちに監査役に報告を行うとともに、監査役は意見を述べ、改善策を求めることができるものとしております。

グループ会社全体を対象とした法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として「トナミグループ社内通報規程」を制定し、その運用を行っております。

なお、当社は、当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底することとしております。

反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たないこととしております。また、不当要求等の介入に対しては、警察等の外部専門機関との緊密な提携のもと、関係部署が連携・協力して組織的に対応し、利益の供与は絶対行わないこととしております。

(財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3項に掲げる事項)は次のとおりです。

(1) 基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社グループの企業価値の源泉は、グループ事業の総合力、偏りのない優良な顧客資産の構築、地道な現場力と健全な財務体質、中長期的な従業員との信頼関係にあるところ、当社株式の大量取得を行う者が、これらの当社の企業価値の源泉を理解したうえで、それを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を執ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取り組みの内容の概要

(a) 中長期的な企業価値向上のための取り組み

当社は、2018年度から2020年度までの「中期経営3ヶ年計画」を実施しており、当該計画の業績目標の達成に向けた成長戦略の展開に邁進してまいります。その概要は以下の通りです。

) スローガン『持続的な成長企業への進化!! Try & Growth "2020"』

) 中期グループビジョン

「安定成長企業へと進化する」3ヶ年と位置付け、働き方改革の推進による「安心・安全・安定」した労働環境を提供し、持続的な成長を実現する「人にやさしい企業グループ」を目指すとともに、実績とノウハウに裏付けられた質の高いサービスを提供し、ステークホルダーからの信頼を得られるよう、一層の企業価値向上に努めてまいります。

) 基本方針

- ・市場・顧客ニーズの変化に対応する事業基盤の強化をはかる
- ・働き方改革の推進をはかる
- ・制度・基準・手法の統一による管理部門の効率化をはかる
- ・高品質経営を推進する
- ・グループ企業の役割機能の強化と経営インフラの整備をはかる
- ・M & A 推進・業務資本提携等の積極的な展開をはかる

(b) 内部統制体制の構築とコーポレート・ガバナンスの強化

当社は、企業価値及び株主共同の利益を向上させるためには、経営の効率性、健全性、透明性を高め、内部統制体制を充実させることが重要であると考えており、2008年10月1日開催の取締役会で内部統制体制の方針を決議し、その基本方針に基づく健全な内部統制システムの構築を図り、企業価値向上にむけて取り組んでおります。

さらに、コーポレート・ガバナンスに関する取り組みとして、当社は、取締役会における業務執行に対する監督機能の強化のため、執行役員制度を導入することにより環境変化に即応した迅速な意思決定を可能とするとともに、社外取締役を2名選任し、その全員を東京証券取引所が定める独立性基準を満たした独立役員として届け出ております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの内容の概要

当社は、2017年6月28日開催の第97回定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を導入し、2020年6月26日開催の第100回定時株主総会決議に基づき更新しております（以下、更新後のプランを「本プラン」といいます。）。本プランの目的、概要については、次のとおりです。

(a) 本プランの目的

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的とするものであり、上記(1)に記載した基本方針に沿うものです。

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する当社株式の大量取得を抑止するために、当社株式に対する大量取得が行われる際に、当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案したり、あるいは株主のみなさまがかかる大量取得に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主のみなさまのために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

(b) 本プランの概要

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記目的を実現するために必要な手続を定めています。また、買収者等は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会又は株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとされています。

買収者が本プランにおいて定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量取得が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者等以外の株主のみなさまに当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。当社は、本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の当社取締役会の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣からの独立性を有する当社社外取締役及び社外監査役等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしています。

また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、株主のみなさまの意思を確認することがあります。

さらに、こうした手続の過程については、株主のみなさまへの情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

なお、本プランの有効期間は、2020年6月26日開催の第100回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時としております。

(4) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営3ヶ年計画及び内部統制体制の構築並びにコーポレート・ガバナンスの強化の各取り組みは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的取り組みとして策定されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

特に、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を充足していること、第100回定時株主総会において株主のみなさまのご承認を得て更新されており、有効期間は3年と定められていること、本プランの発動の是非について株主のみなさまの意思を確認する仕組みが設けられていること、また当社の株主総会において選任された取締役によって構成される取締役会によりいつでも

本プランを廃止できるものとされていること等、株主のみなさまの意思を重視するものとなっております。また、これらに加え、当社経営陣からの独立性を有する社外取締役等によって構成される独立委員会が設置され、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家等を利用し助言を受けることができることとされていることにより、その判断の公正性・客観性が担保されております。

したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(取締役の定数)

当社の取締役は17名以内とする旨定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項)

イ．自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

ロ．剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日とし、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる旨を定款で定めております。

ハ．取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役の実任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	綿 貴 勝 介	1959年2月10日生	1987年2月 1991年6月 1997年6月 2001年6月 2003年6月 2005年6月 (主要な兼職) 2008年10月 2012年4月 当社入社 取締役 常務取締役 専務取締役 取締役副社長 代表取締役社長(現) トナミ運輸(株)代表取締役社長(現) 一般社団法人富山県トラック協会 会長(現)	(注)3	51
専務取締役 経営企画グループ担当	高 田 和 夫	1956年3月14日生	1983年6月 2007年6月 2008年10月 2017年6月 (主要な兼職) 2017年6月 当社入社 取締役上席執行役員 取締役 専務取締役(現) 経営企画グループ担当(現) トナミ運輸(株)専務取締役(現)	(注)3	2
専務取締役 物流戦略担当	泉 伸 一	1956年3月3日生	1978年4月 2007年6月 2008年10月 2009年6月 2013年6月 2017年6月 (主要な兼職) 2017年6月 当社入社 取締役上席執行役員 取締役 取締役退任 取締役 専務取締役(現) 物流戦略担当(現) トナミ運輸(株)専務取締役(現)	(注)3	2
取締役	寺 林 康 男	1950年8月19日生	1973年3月 2005年6月 2008年10月 2011年6月 2017年6月 (主要な兼職) 2017年6月 当社入社 取締役上席執行役員 取締役 常務取締役 取締役(現) 京神倉庫(株)代表取締役社長(現)	(注)3	2
取締役 人事管理グループ担当	寺 拝 豊 信	1955年9月15日生	1979年4月 2017年6月 当社入社 取締役(現) 人事管理グループ担当(現)	(注)3	2
取締役 社長補佐	三 枝 保 弘	1953年5月30日生	1978年3月 2017年6月 2019年6月 当社入社 取締役(現) 社長補佐(現)	(注)3	1
取締役 経営管理グループ担当兼 社長室長兼内部統制担当	佐 藤 公 昭	1965年1月22日生	1986年4月 2019年6月 2020年6月 (主要な兼職) 2019年6月 当社入社 取締役(現) 経営管理グループ担当兼社長室長 兼内部統制担当(現) トナミビジネスサービス(株)代表取 締役社長(現)	(注)3	0
取締役	犬 島 伸 一 郎	1940年3月20日生	1963年4月 1991年6月 1994年6月 1996年6月 1998年6月 2002年6月 2003年6月 2003年6月 2015年6月 (株)北陸銀行入行 同行取締役 同行常務取締役 同行専務取締役 同行取締役頭取 同行特別顧問 同行特別参与 当社監査役 当社取締役(現)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	田中 一郎	1944年4月29日生	1973年1月 田中精密工業(株)入社 1973年5月 同社監査役 1977年5月 同社取締役 1981年5月 同社常務取締役 1985年5月 同社代表取締役専務 1988年6月 同社代表取締役副社長 1991年6月 同社代表取締役社長 2008年6月 同社代表取締役会長 2012年6月 同社相談役 2016年6月 当社取締役(現)	(注) 3	
常勤監査役	武部 正文	1950年11月4日生	1977年4月 当社入社 2002年6月 営業本部国際部長 2004年6月 トナミ航空サービス(株)取締役社長 2008年6月 常勤監査役(現)	(注) 4	1
常勤監査役	輪達 光春	1954年2月11日生	1972年3月 当社入社 2011年6月 取締役 経営管理グループ担当兼 経営管理グループ財務部長兼内部 統制担当 2019年6月 常勤監査役(現)	(注) 4	1
監査役	松村 篤樹	1949年11月7日生	1974年11月 監査法人八重洲事務所(現八重洲 監査法人)入所 1980年9月 松村篤樹公認会計士事務所・税理 士事務所開設 1982年11月 監査法人太田哲三事務所(現EY新 日本有限責任監査法人)入所 2007年11月 あおぞら経営(株)代表取締役(現) あおぞら経営税理士法人代表社員 (現) 2018年2月 当社監査役(現)	(注) 5	
監査役	尾田 利之	1955年12月5日生	1978年4月 東京国税局入局 2000年10月 金沢国税局 富山税務署統括国税 調査官 2004年7月 金沢国税局 七尾税務署総務課長 2007年7月 金沢国税局 特別国税調査官 2009年7月 金沢国税局 資料調査第二課長 2012年7月 金沢国税局 七尾税務署長 2016年7月 中野一輝税理士事務所入所(現) 2016年8月 税理士登録 2019年6月 当社監査役(現)	(注) 5	
計					64

- (注) 1 取締役 犬島 伸一郎、田中 一郎の2名は社外取締役であります。
- 2 監査役 松村 篤樹、尾田 利之の2名は社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 4 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 5 社外監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結
の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の数に欠け場合に備えて、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を
選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
石井 教文	1956年7月3日	1985年4月 判事補任官 1992年5月 弁護士登録(大阪弁護士会) 大阪西総合法律事務所(現弁護士法人大阪西総合法 律事務所)入所(現) 2004年4月 京都産業大学大学院法務研究科教授 2006年10月 全国倒産処理弁護士ネットワーク常務理事 2007年7月 N T N(株)社外監査役	

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であり、取締役「犬島伸一郎」氏、取締役「田中一郎」氏は、当社との間に資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の選任に際しては、「当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係がなく、専門知識を有し高い見識に基づいて当社の経営全般を監視できる方」を基準としております。

社外取締役の2名は、当社との上記関係を有しておりませんので、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届けております

一方、当社は、会社法（同335条3項）の定めに従い、常勤、非常勤を含めて監査役が4名選任されており、内2名が社外監査役として会社の業務執行等に関与しない第三者的な立場から監査機能を強化を図っております。

現時点においては、取締役会の主たる機能というべき監督機能について、業務を執行しない第三者的な立場から監査機能の強化を図っております。

社外監査役は2名であり、監査役「松村篤樹」氏、監査役「尾田利之」氏は、当社との間に資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の選任に際しては、「当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係がなく、専門知識を有し高い見識に基づいて当社の経営を監視できる方」を基準としております。

社外監査役の2名は、当社との上記関係を有しておりませんので、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届けております。

なお、法令に定める社外監査役の員数を欠く場合に備えて会社法329条第3項に定める補欠監査役候補1名を内定いたしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役に対し、取締役会事務局（総務部門）は定期的開催される取締役会に上程される議案について、資料等の準備及び情報提供を行うとともに、要請に応じて都度補足説明を行うこととしております。また、監査役会事務局（内部監査部門）は、定期的開催される監査役会において常勤監査役と社外監査役とが情報共有のための監査資料や情報提供等のサポートを行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役は社外監査役2名を含む4名からなり、内常勤監査役1名及び社外監査役2名は、その長年の経験から財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

当事業年度において当社は監査役会を年9回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
武部 正文	9	9
輪達 光春	6	6
松村 篤樹	9	9
尾田 利之	6	6

(注) 常勤監査役 輪達 光春及び社外監査役 尾田 利之の2名は2019年6月24日開催の第99回定時株主総会にて選任されおり、選任以降に開催された監査役会は6回となります。

監査役会における主な検討事項として、会計監査人から提出される監査計画や、四半期・期末決算における監査実施概要等について、監査役が説明を聴取し意見交換を行った結果等を検討しております。

また、常勤監査役及び非常勤監査役の活動として、監査役会の定める監査方針及び分担に従い、取締役会及びその他の重要会議への出席や意見の具申等で、取締役の職務遂行状況や適法性について、業務執行部門から独立した監査室(5名)と連携し、適宜監査を実施しております。

なお、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、業務執行部門から独立した監査室(7名)を置き、監査役の職務を補助すべき使用人については監査室の職員とし、監査室の職員の人事異動については監査役会の同意を得たうえで取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保しております。監査室は、業務に関し、定期及び不定期に内部監査を実施し、監査役及び取締役会に報告を行い、改善を求めています。

会計監査の状況

会計監査については、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。なお、会計監査人との間で責任限定契約を締結し、在職中に報酬その他の職務執行の対価として監査委嘱者から受け、または受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額をもって、監査委嘱者に対する損害賠償責任の限度といたしております。

イ. 監査業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：石田健一氏、三宅孝典氏

ロ. 継続監査期間

33年間

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名
 その他 10名

ニ. 監査法人の選定方針

当社の業種や業務内容に精通しており、監査法人の状況及び品質管理体制、監査の実施状況、業務執行部門の意見や監査報酬等を踏まえ、監査役会にて協議の上、決定しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	39		39	5
連結子会社	6		6	
計	45		45	5

当社における非監査業務の内容は、第7回無担保普通社債発行におけるコンフォートレター作成及び、収益認識に関する会計基準適用に伴う影響度調査であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ.を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

会社規模、事業内容、監査日程等を勘案した上で決定しております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や報酬見積りの算定根拠資料等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び監査役の報酬は、2006年6月14日開催の定時株主総会決議により定められた年間報酬総額の上
 限額(取締役250百万円以内、監査役60百万円以内)の範囲内において決定される「定期同額給与」制を導入いたして
 おります。

取締役の報酬は、各事業年度における業績向上並びに中長期的な企業価値の増大にむけて職責を負うことを考慮
 し、各取締役の職位に応じ経営環境等を勘案した上で、取締役会の審議を経て決定いたします。

監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、職位を勘案して監査役会の
 協議により決定いたします。

なお、退職慰労金については、当社の取締役及び監査役の報酬体系を見直し、2007年6月28日開催の定時株主総
 会決議により、退職慰労金制度を廃止いたしました。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	36	36				8
監査役 (社外監査役を除く)	4	4				3
社外役員	21	21				6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは総物流事業を展開しており、多種多様な業種の顧客に各種サービスを展開しております。

各種サービスの提供を通じて、取引先との安定的且つ長期的にわたる良好な取引関係の維持・深耕化により、当社の企業価値を将来にわたって維持・向上すると認める場合には、特定投資株式（政策保有株式）を保持することとしております。

なお、純投資目的とした株式を保有しておりません。今後の取得については、保有リスクや経済性合理性等を踏まえて慎重に検討して参ります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する特定投資株式の発行会社は、多種多様な業種の取引先であり、オールトナミグループとして物流関連事業・情報処理事業・販売事業・その他事業の各事業・サービスを提案・提供することで、継続的且つ良好な取引関係が維持できていると考えております。

投資効果の検証にあたっては、投資効果が単一セグメントに留まらず、また、短期的な取引関係を目的として株式を保有していない点を鑑み、定量面のみならず、企業価値を将来にわたり維持・向上に資するかを中長期的視点から総合的に検討しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	55	1,001
非上場株式以外の株式	94	8,001

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			該当事項はございません。
非上場株式以外の株式	16	19	当社及び連結子会社での営業取引関係の一層強化のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
(株)ゴールドウィン	512	256	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。 株式数の増加は株式分割によるものです。	有
	3,083	4,128		
TOYOTIRE(株)	418	418	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持強化のため。	有
	518	524		

センコーグループホールディングス(株)	612	612	同業としての事業連携・情報交換の他、連結子会社での営業取引関係の維持強化のため。	有
	512	562		
三井物産(株)	306	306	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。	無
	460	526		
T I S(株)	238	79	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。 株式数の増加は株式分割によるものです。	無
	426	417		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	318	318	金融取引及び事業情報収集等の関係先として、関係の維持・強化のため。	無
	308	366		
(株)富山銀行	161	161	金融取引及び事業情報収集等の関係先として、関係の維持・強化のため。	有
	299	525		
(株)タカギセイコー	130	130	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。	有
	201	476		
(株)北國銀行	47	47	金融取引及び事業情報収集等の関係先として、関係の維持・強化のため。	有
	161	166		
(株)C Kサンエツ	52	52	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。	有
	154	152		
小松マテレー(株)	159	157	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	117	127		
(株)みずほフィナンシャルグループ	922	922	金融取引及び事業情報収集等の関係先として、関係の維持・強化のため。	無
	113	157		
亀田製菓(株)	21	21	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	108	115		
積水樹脂(株)	51	50	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。 株式数の増加は持株会による取得です。	有
	102	97		
東京海上ホールディングス(株)	20	20	保険取引に係る関係維持のため。	無
	99	107		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	27	27	金融取引及び事業情報収集等の関係先として、関係の維持・強化のため。	無
	85	109		
川田テクノロジーズ(株)	14	14	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。	無
	80	117		
(株)富山第一銀行	258	258	金融取引及び事業情報収集等の関係先として、関係の維持・強化のため。	有
	76	95		
三協立山(株)	71	71	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。	無
	73	105		
セーレン(株)	52	51	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	68	84		
大建工業(株)	40	40	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。	無
	67	86		
北越工業(株)	62	62	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。	無
	67	71		
(株)朝日工業社	20	20	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。	無
	63	59		
コクヨ(株)	30	30	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。	無
	45	49		
(株)ブルボン	25	24	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	43	46		
ペルーナ(株)	82	80	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	39	68		
(株)メック	24	24	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	37	24		
(株)バンダイナムコホールディングス	6	6	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。	無
	34	34		

日本電信電話(株)	12	6	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。 株式数の増加は株式分割によるものです。	無
	31	28		
(株)コロナ	32	31	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。 株式数の増加は持株会による取得です。	有
	31	33		
萩原工業(株)	20	20	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。	無
	28	28		
岩崎電気(株)	21	21	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。 株式数の増加は持株会による取得です。	有
	27	29		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	10	10	金融取引及び事業情報収集等の関係先として、関係の維持・強化のため。	無
	27	40		
大和ハウス工業(株)	10	10	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。	無
	26	35		
三光合成(株)	100	100	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。	無
	26	35		
第一生命ホールディングス(株)	18	18	保険取引に係る関係維持のため。	無
	23	27		
朝日印刷(株)	25	25	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。	無
	23	28		
伊藤忠エネクス(株)	24	24	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。	有
	20	21		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	46	46	金融取引及び事業情報収集等の関係先として、関係の維持・強化のため。	無
	18	25		
(株)東京自働機械製作所	12	12	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。	有
	17	20		
佐藤食品工業(株)	4	4	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。	無
	15	14		
日本ユニシス(株)	5	5	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。	無
	14	14		
アキレス(株)	7	7	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	12	13		
(株)ローソン	2	2	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。	無
	11	12		
ミヨシ油脂(株)	10	9	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	11	10		
タツタ電線(株)	23	23	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。	無
	10	10		
JXTGホールディングス(株)	28	28	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。	無
	10	14		
(株)オオバ	20	20	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。	無
	10	12		
(株)リンコーコーポレーション	4	3	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	9	7		
(株)大林組	10	10	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。	無
	9	11		
マックス(株)	5	5	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。	無
	9	8		
エスビー食品(株)	2	2	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。	無
	9	9		
日清食品ホールディングス(株)	1	1	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。	無
	9	7		
ザ・パック(株)	2	2	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。	無
	7	7		
(株)オリエントコーポレーション	65	65	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。	無
	7	7		
DCMホールディングス(株)	7	7	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。	無
	7	7		

日華化学(株)	8	8	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。	無
	7	8		
ニッコー(株)	44	44	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。	無
	6	5		
北陸電気工事(株)	7	7	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。	有
	6	6		
(株)オンワードホールディングス	13	11	当社及び連結子会社での営業取引関係の維持・強化のため。 株式数の増加は持株会による取得です。	無
	6	6		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難ですが、2020年6月1日開催の当社取締役会において、保有の合理性には投資額に対する配当等の収益や、当社及び当社グループ会社への利益貢献等を総合的に勘案し、検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修に定期的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,407	32,655
受取手形	10 3,115	2,985
営業未収入金	19,768	19,242
リース投資資産	27	20
たな卸資産	9 689	9 788
未収還付法人税等	448	561
その他	2,528	2,349
貸倒引当金	114	123
流動資産合計	45,871	58,480
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6 20,322	6 19,350
機械装置及び運搬具（純額）	2,631	2,459
土地	5, 6 41,453	5, 6 40,859
リース資産（純額）	6,284	6,257
建設仮勘定	5	14
その他（純額）	724	840
有形固定資産合計	1, 2 71,421	1, 2 69,781
無形固定資産		
のれん	397	349
その他	908	841
無形固定資産合計	1,305	1,190
投資その他の資産		
投資有価証券	7 12,961	7 10,881
破産更生債権等	72	69
繰延税金資産	758	765
その他	4,909	4,914
貸倒引当金	540	550
投資その他の資産合計	18,160	16,079
固定資産合計	90,887	87,051
資産合計	136,759	145,531

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	10 993	1,058
営業未払金	12,051	12,016
短期借入金	2 9,748	2 8,310
1年内返済予定の長期借入金	2, 8 3,857	2, 8 313
1年内償還予定の社債	-	5,000
リース債務	2,444	2,369
未払法人税等	1,892	1,381
未払消費税等	768	1,293
賞与引当金	1,475	1,425
その他	6,400	5,025
流動負債合計	39,632	38,193
固定負債		
社債	5,000	10,000
長期借入金	2, 8 2,931	2, 8 7,458
リース債務	4,650	4,701
再評価に係る繰延税金負債	5 3,765	5 3,523
役員退職慰労引当金	186	170
債務保証損失引当金	57	57
退職給付に係る負債	7,095	7,369
繰延税金負債	2,672	2,095
その他	1,013	735
固定負債合計	27,372	36,112
負債合計	67,004	74,306
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,182	14,182
資本剰余金	11,699	11,699
利益剰余金	34,583	38,294
自己株式	2,063	2,066
株主資本合計	58,402	62,109
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,697	3,241
土地再評価差額金	5 6,352	5 5,862
退職給付に係る調整累計額	259	43
その他の包括利益累計額合計	11,310	9,060
非支配株主持分	42	54
純資産合計	69,754	71,225
負債純資産合計	136,759	145,531

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業収益	137,436	138,167
営業原価	122,932	124,097
営業総利益	14,504	14,069
販売費及び一般管理費		
人件費	4,455	4,515
退職給付費用	102	94
賞与引当金繰入額	157	167
役員退職慰労引当金繰入額	26	28
減価償却費	155	135
租税公課	746	736
その他	1,871	1,857
販売費及び一般管理費合計	7,228	7,245
営業利益	7,275	6,824
営業外収益		
受取利息	168	176
受取配当金	187	212
受取家賃	104	105
持分法による投資利益	103	107
為替差益	10	-
貸倒引当金戻入額	102	-
その他	194	282
営業外収益合計	872	884
営業外費用		
支払利息	216	227
社債発行費	-	67
為替差損	-	20
貸倒引当金繰入額	102	20
その他	45	42
営業外費用合計	365	378
経常利益	7,781	7,329
特別利益		
固定資産売却益	1 138	1 211
受取保険金	9	158
その他	1	37
特別利益合計	150	407
特別損失		
固定資産売却損	2 22	2 15
固定資産除却損	3 62	3 72
投資有価証券評価損	114	3
減損損失	4 347	4 1,129
災害による損失	69	33
その他	59	40
特別損失合計	674	1,296
税金等調整前当期純利益	7,257	6,441

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
法人税、住民税及び事業税	2,683	2,379
法人税等調整額	23	84
法人税等合計	2,707	2,295
当期純利益	4,550	4,146
非支配株主に帰属する当期純利益	10	20
親会社株主に帰属する当期純利益	4,539	4,125

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	4,550	4,146
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,794	1,452
退職給付に係る調整額	109	302
持分法適用会社に対する持分相当額	2	3
その他の包括利益合計	1 1,687	1 1,758
包括利益	6,237	2,387
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,226	2,366
非支配株主に係る包括利益	10	20

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,182	11,699	30,770	2,055	54,596
当期変動額					
剰余金の配当			725		725
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,539		4,539
合併による増減					-
連結子会社減少による 増加					-
自己株式の取得				8	8
土地再評価差額金の取 崩					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	3,813	8	3,805
当期末残高	14,182	11,699	34,583	2,063	58,402

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,901	6,352	368	9,623	37	64,257
当期変動額						
剰余金の配当						725
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,539
合併による増減						-
連結子会社減少による 増加						-
自己株式の取得						8
土地再評価差額金の取 崩						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,796	-	109	1,687	4	1,691
当期変動額合計	1,796	-	109	1,687	4	5,497
当期末残高	4,697	6,352	259	11,310	42	69,754

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,182	11,699	34,583	2,063	58,402
当期変動額					
剰余金の配当			906		906
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,125		4,125
合併による増減			4		4
連結子会社減少による 増加			5		5
自己株式の取得				2	2
土地再評価差額金の取 崩			490		490
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	-	3,710	2	3,707
当期末残高	14,182	11,699	38,294	2,066	62,109

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	4,697	6,352	259	11,310	42	69,754
当期変動額						
剰余金の配当						906
親会社株主に帰属する 当期純利益						4,125
合併による増減						4
連結子会社減少による 増加						5
自己株式の取得						2
土地再評価差額金の取 崩						490
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,456	490	302	2,249	12	2,237
当期変動額合計	1,456	490	302	2,249	12	1,470
当期末残高	3,241	5,862	43	9,060	54	71,225

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,257	6,441
減価償却費	5,134	5,191
減損損失	347	1,129
有形固定資産除売却損益(は益)	54	123
投資有価証券売却損益(は益)	0	-
投資有価証券評価損益(は益)	114	3
ゴルフ会員権評価損	-	1
のれん償却額	60	74
持分法による投資損益(は益)	103	107
貸倒引当金の増減額(は減少)	9	19
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	27	190
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	16	16
賞与引当金の増減額(は減少)	157	50
受取利息及び受取配当金	356	389
支払利息	216	227
売上債権の増減額(は増加)	729	655
たな卸資産の増減額(は増加)	134	99
仕入債務の増減額(は減少)	158	670
未払消費税等の増減額(は減少)	62	525
その他	474	229
小計	12,515	12,853
利息及び配当金の受取額	375	410
利息の支払額	215	211
法人税等の支払額	2,208	2,995
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,466	10,057
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	30	35
定期預金の払戻による収入	22	133
有形固定資産の取得による支出	3,517	2,851
有形固定資産の売却による収入	155	325
投資有価証券の取得による支出	751	28
投資有価証券の売却による収入	0	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 409	-
貸付けによる支出	457	365
貸付金の回収による収入	277	404
その他	57	99
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,768	2,516

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	-	1,440
長期借入れによる収入	600	5,000
長期借入金の返済による支出	711	4,017
社債の発行による収入	-	10,000
リース債務の返済による支出	2,847	2,827
自己株式の取得による支出	8	2
配当金の支払額	725	906
非支配株主への配当金の支払額	6	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,698	5,797
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,000	13,338
現金及び現金同等物の期首残高	17,262	19,262
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	7
現金及び現金同等物の期末残高	1 19,262	1 32,608

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数 22社

当該連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当連結会計年度における連結子会社の減少は次のとおりであります。

初鶴冷蔵(株) (2019年4月1日、連結子会社である中央冷蔵(株)を存続会社とした吸収合併により消滅)

(株)トナミ自動車科学研究所 (2020年3月27日、清算により消滅)

子会社のうち、托納美物流(大連)有限公司他5社についてはいずれも小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないと認められるので連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社数 6社

主要な会社名 北海道トナミ運輸(株)、高岡通運(株)

非連結子会社である托納美物流(大連)有限公司他5社については、いずれも小規模であり、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であって、且つ、全体としても重要性がないため持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として最終仕入原価法による原価法、一部個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、建物及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～67年

機械装置及び運搬具 2年～17年

無形固定資産(リース資産を除く)

残存価額を零とする定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権、貸付金などの貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の引当として、支給見込額基準により計上しております。

役員退職慰労引当金

一部連結子会社について役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

債務保証損失引当金

債務保証等による損失に備えるために、保証先の財政状況を勘案して債務保証損失引当金を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円建に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジの手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の及ぶ期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続の概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の会計上に与える影響について)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、政府や地方自治体からの外出自粛要請や休業要請の発出等が、経済活動に深刻な影響を与えております。

当社グループでは、政府から発出される同感染症に関する情報や諸外国での感染拡大から収束までの期間等を参考にした場合、外出自粛・休業要請解除後に貨物量の回復はある程度見込まれるものの、感染拡大前の水準に回復するまでに半年程度は要するものとの仮定を基礎として、減損処理の判定や繰延税金資産の回収可能性に係る会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の収束時期は不透明であり、影響が長期化する場合には、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	64,815百万円	66,693百万円

2 担保資産及び担保付債務

(1) その他

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
担保資産：		
建物	773百万円	1,030百万円
土地	3,909 "	1,912 "
計	4,682百万円	2,943百万円
対応する債務：		
短期借入金	1,970百万円	1,380百万円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	86 "	58 "
計	2,056百万円	1,438百万円

3 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
アルハイテック(株)	17百万円	13百万円
托納美物流大連有限公司	64 "	51 "
計	82百万円	65百万円

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)

受取手形裏書譲渡高	3百万円	2百万円
-----------	------	------

5 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- 再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は、同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出しております。

- 再評価を行った年月日...2000年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	8,122百万円	7,341百万円

6 取得価額から控除している圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
土地	3百万円	3百万円
建物	176 "	176 "

7 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,526百万円	1,608百万円

8 財務制限条項等

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約(契約期間:3年間)を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000百万円	3,000百万円

なお、当該連結会計年度の純資産額及び経常利益が一定金額以上であることを約する財務制限条項が付されております。

9 たな卸資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品	388百万円	411百万円
原材料及び貯蔵品	220 "	201 "
仕掛品	80 "	175 "

10 期末日満期手形の処理方法

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済があったものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	345百万円	-
支払手形	210 "	-

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	137百万円	147百万円
土地	-	62 "
その他	0	1 "
計	138百万円	211百万円

2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
車両運搬具	21百万円	15百万円
工具・器具・備品	0 "	-
計	22百万円	15百万円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	29百万円	24百万円
構築物	4 "	1 "
車両運搬具	2 "	17 "
機械装置	9 "	12 "
工具・器具・備品	15 "	14 "
計	62百万円	72百万円

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
貨物運送施設	土地、建物及び構築物	石川県羽咋郡 他	81
倉庫施設	建物、構築物及びその他 (機械装置)	千葉県柏市 他	30
賃貸不動産	土地及び建物	富山県富山市 他	236

当社グループは、管理会計上の業績評価や意思決定を行う際の単位を基準として、グルーピングを実施していません。

トナミ運輸株式会社については、各地にある事業所施設に貨物自動車運送事業をはじめとする各事業部門の事業所が所属しており、総合物流企業としてサービスを展開し、お客様への対応を行っていることから、その事業所施設に所属する各部門の事業所資産の集合を資産グループとしております。

当社及びその他連結子会社については、原則として会社単位を基本としたグルーピングを実施しております。

減損損失を計上いたしました資産グループについては、人件費の増加、燃料費や下請け等への支払コストの増加等による収益悪化により、将来キャッシュ・フローが不足すると見積もることができ、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、347百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、貨物運送施設(石川県羽咋郡 他)においては土地47百万円、建物29百万円及び構築物3百万円。倉庫施設(千葉県柏市 他)においては建物19百万円、構築物3百万円及びその他(機械装置)7百万円。賃貸不動産(富山県富山市 他)においては土地229百万円及び建物6百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士からの調査価格等を基に算出した金額により評価しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

用途	種類	場所	減損損失（百万円）
貨物運送施設	土地、借地権、 建物及び構築物	兵庫県尼崎市 他	607
社宅施設	土地、建物及び構築物	千葉県八千代市 他	522

当社グループは、管理会計上の業績評価や意思決定を行う際の単位を基準として、グルーピングを実施しております。

トナミ運輸株式会社については、各地にある事業所施設に貨物自動車運送事業をはじめとする各事業部門の事業所が所属しており、総合物流企業としてサービスを展開し、お客様への対応を行っていることから、その事業所施設に所属する各部門の事業所資産の集合を資産グループとしております。社宅施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としてグルーピングしております。

当社及びその他連結子会社については、原則として会社単位を基本としたグルーピングを実施しております。減損損失を計上いたしました資産グループについては、人件費の増加や下請け等への支払コストの増加等により収益力が低下した状態が続いたため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

また、社宅施設の一部物件について、閉鎖の決定に伴い、対象資産を共用資産グループから切り離した上で、各々の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

その内訳は、貨物運送施設（兵庫県尼崎市 他）においては、土地367百万円、借地権105百万円、建物105百万円及び構築物28百万円です。社宅施設（千葉県八千代市 他）においては、土地447百万円、建物75百万円、構築物0百万円及び工具器具備品0百万円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価基準に基づき算定された評価額等で評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,582百万円	2,084百万円
組替調整額	0 "	0 "
税効果調整前	2,582百万円	2,084百万円
税効果額	788 "	631 "
その他有価証券評価差額金	1,794百万円	1,452百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	169百万円	336百万円
組替調整額	16 "	98 "
税効果調整前	153百万円	434百万円
税効果額	43 "	132 "
退職給付に係る調整額	109百万円	302百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2百万円	3百万円
その他の包括利益合計	1,687百万円	1,758百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	9,761	-	-	9,761

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	695	1	-	696

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	362	40.0	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	362	40.0	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	453	50.0	2019年3月31日	2019年6月25日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	9,761	-	-	9,761

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	696	0	-	697

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 0千株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	453	50.0	2019年3月31日	2019年6月25日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	453	50.0	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	453	50.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	19,407百万円	32,655百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	145 "	47 "
現金及び現金同等物	19,262百万円	32,608百万円

2 株式の取得により連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

株式の取得により新たに㈱ケーワイケーを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	254百万円
固定資産	416 "
のれん	370 "
流動負債	257 "
固定負債	261 "
株式の取得価額	521百万円
現金及び現金同等物	111 "
差引：取得のための支出	409百万円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として物流関連事業における機械装置及び運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借契約に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	2,316百万円	1,330百万円	756百万円	230百万円

当連結会計年度(2020年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額 相当額	減損損失累計額 相当額	期末残高相当額
建物	2,316百万円	1,388百万円	756百万円	172百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	112百万円	115百万円
1年超	421 "	305 "
合計	533百万円	421百万円

リース資産減損勘定の残高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	168百万円	126百万円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
支払リース料	187百万円	187百万円
リース資産減損勘定の取崩額	42 "	42 "
減価償却費相当額	58 "	58 "
支払利息相当額	20 "	16 "

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

3 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年以内	2,563百万円	2,726百万円
1年超	9,166 "	9,380 "
合計	11,730百万円	12,106百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金については安全性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金については銀行借入による調達を行っております。また、設備資金については設備計画に照らして必要な資金を銀行借入又は社債発行により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収入金は顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制となっております。

投資有価証券である株式は市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が担当する取締役にて報告されております。

営業債務である支払手形及び営業未払金はそのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しています。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

デリバティブ取引の執行・管理については取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、多額の借入金は取締役会の専決事項でありますので、それに伴うスワップ契約の締結は同時に取締役会で決定されることとなります。更にデリバティブの利用にあたっては、相手方の契約不履行によるリスクを軽減するために格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しています。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注2)参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	19,407	19,407	-
(2)受取手形	3,115	3,115	-
(3)営業未収入金	19,768	19,768	-
(4)投資有価証券 (その他有価証券)	10,259	10,259	-
資産計	52,550	52,550	-
(1)支払手形	993	993	-
(2)営業未払金	12,051	12,051	-
(3)短期借入金	9,748	9,748	-
(4)社債	5,000	5,013	13
(5)長期借入金	6,789	6,838	49
(6)リース債務	7,094	7,262	167
負債計	41,676	41,907	231
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	32,655	32,655	-
(2)受取手形	2,985	2,985	-
(3)営業未収入金	19,242	19,242	-
(4)投資有価証券 (その他有価証券)	8,202	8,202	-
資産計	63,086	63,086	-
(1)支払手形	1,058	1,058	-
(2)営業未払金	12,016	12,016	-
(3)短期借入金	8,310	8,310	-
(4)社債	15,000	14,768	231
(5)長期借入金	7,771	7,887	115
(6)リース債務	7,071	7,326	254
負債計	51,227	51,366	139
デリバティブ取引	-	-	-

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、並びに(3)営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券(その他有価証券)

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する注記事項については(有価証券関係)の注記をご覧ください。

負 債

(1)支払手形、(2)営業未払金、並びに(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)社債、(5)長期借入金、並びに(6)リース債務

社債、長期借入金並びにリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	2,701	2,678

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券(その他有価証券)」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について114百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について3百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	19,383	-	-	-
受取手形	3,115	-	-	-
営業未収入金	19,768	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他投資有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	30	-
合計	42,267	-	30	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	32,633	-	-	-
受取手形	2,985	-	-	-
営業未収入金	19,242	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他投資有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	-	30	-
合計	54,862	-	30	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	9,748	-	-	-	-	-
社債	-	5,000	-	-	-	-
長期借入金	3,857	129	2,200	61	515	24
リース債務	2,444	1,870	1,273	869	410	226
合計	16,050	6,999	3,473	931	926	250

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	8,310	-	-	-	-	-
社債	5,000	-	-	-	-	10,000
長期借入金	313	2,282	210	165	1,965	2,833
リース債務	2,369	1,764	1,363	935	434	203
合計	15,992	4,046	1,574	1,101	2,400	13,037

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	9,495	2,489	7,006
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,495	2,489	7,006
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	733	1,050	316
	(2) 債券	30	30	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	763	1,080	316
合計		10,259	3,570	6,689

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

種類		連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1) 株式	6,649	1,581	5,068
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,649	1,581	5,068
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	(1) 株式	1,515	1,977	462
	(2) 債券	37	37	0
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,552	2,015	462
合計		8,202	3,597	4,605

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の株式について減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について0百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、時価の下落率が取得原価に比べ50%以上の銘柄については一律減損処理することとしており、また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については過去一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移等を考慮の上、時価の回復可能性が認められないと判断される銘柄について減損処理することとしております。

(デリバティブ取引関係)

- 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
- 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	200	-	()

()金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。ただし、当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金制度にキャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、給与水準等に基づく拠出額と、主として市場金利の動向に基づく利息額を累積しております。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。また、当社及び一部の連結子会社は、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	12,554百万円	12,490百万円
勤務費用	650 "	639 "
利息費用	100 "	99 "
数理計算上の差異の発生額	57 "	67 "
退職給付の支払額	873 "	836 "
退職給付債務の期末残高	12,490百万円	12,460百万円

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
年金資産の期首残高	6,556百万円	6,380百万円
期待運用収益	163 "	159 "
数理計算上の差異の発生額	111 "	268 "
事業主からの拠出額	76 "	77 "
従業員からの拠出額	62 "	62 "
退職給付の支払額	366 "	328 "
年金資産の期末残高	6,380百万円	6,082百万円

(3)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	932百万円	986百万円
退職給付費用	124 "	116 "
退職給付の支払額	65 "	87 "
制度への拠出額	19 "	23 "
連結範囲の変更に伴う変動額	13 "	-
その他	-	0 "
退職給付に係る負債の期末残高	986百万円	991百万円

(4)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立金制度の退職給付債務	7,679百万円	7,745百万円
年金資産	6,513 "	6,233 "
	1,165 "	1,512 "
非積立型制度の退職給付債務	5,929 "	5,856 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,095百万円	7,369百万円
退職給付に係る負債	7,095百万円	7,369百万円
退職給付に係る資産	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,095百万円	7,369百万円

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用(注)1	587百万円	577百万円
利息費用	100 "	99 "
期待運用収益	163 "	159 "
数理計算上の差異の費用処理額	16 "	98 "
簡便法で計算した退職給付費用	124 "	116 "
確定給付制度に係る退職給付費用	665百万円	535百万円

(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(6)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	153百万円	434百万円

(7)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	387百万円	47百万円

(8)年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	50.4%	52.9%
株式	26.3%	14.2%
生保一般勘定	12.2%	11.8%
現金及び預金	2.0%	8.8%
その他	9.1%	12.3%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度315百万円、当連結会計年度302百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	533百万円	515百万円
退職給付に係る負債	2,132 "	2,160 "
貸倒引当金損金算入限度額超過	161 "	167 "
減価償却費損金算入限度額超過	118 "	115 "
確定拠出年金制度移行時未払金	216 "	126 "
固定資産減損損失累計額	2,176 "	2,496 "
リース資産減損損失累計額	51 "	38 "
未払事業税	171 "	143 "
その他	425 "	566 "
繰延税金資産 小計	5,987百万円	6,329百万円
評価性引当額 (注) 1	2,397百万円	2,716百万円
繰延税金資産 合計	3,590百万円	3,612百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,989百万円	1,358百万円
固定資産圧縮積立金	3,334 "	3,408 "
留保利益	180 "	175 "
繰延税金負債 合計	5,504百万円	4,942百万円
繰延税金資産の純額(は繰延税金負債)	1,914百万円	1,330百万円

(注) 1 評価性引当額が321百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社トナミ運輸(株)において固定資産減損損失に係る評価性引当額を344百万円追加的に認識したことに伴うものであります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.45%	30.45%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.58%	0.67%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.42%	12.01%
住民税均等割等	3.20%	3.59%
土地再評価差額金の取崩	- %	3.75%
持分法による投資利益	0.43%	0.51%
連結子会社等受取配当金相殺消去	9.30%	11.86%
のれん償却額	0.26%	0.35%
評価性引当額	2.22%	5.18%
その他	1.14%	0.20%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.30%	35.63%

(企業結合関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、純粋持株会社である当社の傘下において各事業会社のサービス内容に応じてビジネスモデルを区分し、ビジネスモデルごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループはこのビジネスモデルを基礎としたサービス別セグメントから構成されており、「物流関連事業」、「情報処理事業」及び「販売事業」の3つを報告セグメントとしております。

「物流関連事業」は貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、倉庫業、港湾運送事業を主なサービスとしております。「情報処理事業」は情報処理事業を主なサービスとしております。「販売事業」は物品販売並びに委託売買業、損害保険代理業等を主なサービスとしております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	物流関連事業	情報処理事業	販売事業	計
営業収益				
外部顧客に対する営業収益	126,211	2,836	6,723	135,771
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	31	252	4,407	4,691
計	126,242	3,088	11,131	140,463
セグメント利益	6,600	341	304	7,246
セグメント資産	113,224	2,070	10,200	125,495
その他の項目				
減価償却費	4,482	569	39	5,091
のれんの償却	49	-	-	49
特別損失	247	-	100	347
(減損損失)	(247)	(-)	(100)	(347)
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,095	123	147	6,366

(単位：百万円)

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
営業収益				
外部顧客に対する営業収益	1,665	137,436	-	137,436
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	131	4,823	4,823	-
計	1,796	142,260	4,823	137,436
セグメント利益	113	7,360	84	7,275
セグメント資産	13,389	138,885	2,126	136,759
その他の項目				
減価償却費	24	5,115	18	5,134
のれんの償却	11	60	-	60
特別損失	-	347	-	347
(減損損失)	(-)	(347)	(-)	(347)
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	37	6,403	0	6,402

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業やその他事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 84百万円にはセグメント間消去814百万円と各報告セグメントに配分していない
 全社費用 899百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提
 出会社の費用です。

(2)セグメント資産の調整額 2,126百万円には、セグメント間の資産の相殺消去 32,443百万円、各報告セグ
 メントに配分していない全社資産30,317百万円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰
 属しない本社の現金・預金及び投資有価証券です。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 0百万円には、セグメント間取引消去 4百万円と各
 報告セグメントに配分していない全社資産3百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	物流関連事業	情報処理事業	販売事業	計
営業収益				
外部顧客に対する営業収益	126,778	3,064	6,620	136,463
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	35	448	4,079	4,562
計	126,814	3,512	10,699	141,026
セグメント利益	6,263	394	221	6,879
セグメント資産	112,499	2,228	10,212	124,940
その他の項目				
減価償却費	4,640	471	41	5,153
のれんの償却	63	-	-	63
特別損失	1,129	-	-	1,129
(減損損失)	(1,129)	(-)	(-)	(1,129)
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,367	267	202	4,837

(単位：百万円)

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
営業収益				
外部顧客に対する営業収益	1,704	138,167	-	138,167
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	116	4,679	4,679	-
計	1,820	142,846	4,679	138,167
セグメント利益	120	6,999	175	6,824
セグメント資産	12,498	137,438	8,092	145,531
その他の項目				
減価償却費	23	5,177	13	5,191
のれんの償却	11	74	-	74
特別損失	-	1,129	-	1,129
(減損損失)	(-)	(1,129)	(-)	(1,129)
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12	4,850	25	4,825

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自動車修理業やその他事業を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 175百万円にはセグメント間消去789百万円と各報告セグメントに配分していない全社費用 964百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用です。

(2)セグメント資産の調整額8,092百万円には、セグメント間の資産の相殺消去 33,839百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産41,932百万円が含まれております。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない本社の現金・預金及び投資有価証券です。

(3)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 25百万円には、セグメント間取引消去 28百万円と各報告セグメントに配分していない全社資産3百万円が含まれております。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	物流関連事業	情報処理事業	販売事業	計			
(のれん)							
当期償却額	49	-	-	49	11	-	60
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	370	-	-	370	26	-	397

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	物流関連事業	情報処理事業	販売事業	計			
(のれん)							
当期償却額	63	-	-	63	11	-	74
減損損失	-	-	-	-	-	-	-
当期末残高	334	-	-	334	14	-	349

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	庄川観光株式会社	富山県南砺市	50	旅館業	(所有) 直接 10% (被所有) 直接 0.8%	土地・建物の譲渡	土地・建物の譲渡	109		

(注) 1. 取引金額には消費税は含まれておりません。

2. 庄川観光株式会社は、当社取締役社長綿貫勝介の近親者が議決権の過半数を直接所有している会社であります。

3. 土地・建物の譲渡価額につきましては、不動産鑑定士の鑑定評価額に基づいて協議し決定しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	7,690.92円	7,852.22円
1株当たり当期純利益	500.74円	455.18円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	69,754	71,225
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	42	54
(うち非支配株主持分(百万円))	(42)	(54)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	69,712	71,170
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	9,064	9,063

(2) 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,539	4,125
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,539	4,125
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,064	9,064

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第6回無担保社債	2016年 2月4日	5,000	5,000 (5,000)	0.48	なし	2021年 2月4日
当社	第7回無担保社債	2019年 10月18日	-	10,000	0.40	なし	2029年 10月18日
合計			5,000	15,000 (5,000)			

(注) 1 当期末残高欄の(内書)は、1年内償還予定の額であります。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
5,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,748	8,308	0.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,857	313	0.6	
1年以内に返済予定のリース債務	2,444	2,369	1.7	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,931	7,458	0.6	2021年4月1日～ 2029年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	4,650	4,701	2.4	2021年4月1日～ 2034年9月30日
その他有利子負債	-	-	-	
合計	23,631	23,151		

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	2,282	210	165	1,965
リース債務	1,764	1,363	935	434

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	33,556	68,576	104,662	138,167
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,811	3,857	5,994	6,441
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,147	2,461	3,819	4,125
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	126.55	271.56	421.37	455.18

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	126.55	145.00	149.81	33.81

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,630	30,048
営業未収入金	23	23
前払費用	5	8
短期貸付金	6,497	6,264
未収入金	5	5
未収還付法人税等	448	543
貸倒引当金	100	110
その他	411	379
流動資産合計	23,921	37,162
固定資産		
有形固定資産		
建物	105	101
構築物	10	10
機械及び装置	0	0
車両運搬具(純額)	18	11
工具、器具及び備品	28	27
土地	294	294
有形固定資産合計	458	446
無形固定資産		
借地権	33	33
ソフトウェア	-	1
無形固定資産合計	33	34
投資その他の資産		
投資有価証券	11,064	9,033
関係会社株式	32,397	32,392
長期貸付金	943	909
差入保証金	22	25
その他	110	116
貸倒引当金	281	292
投資その他の資産合計	44,256	42,185
固定資産合計	44,748	42,666
資産合計	68,670	79,829

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	7	13
短期借入金	4,940	3,500
1年内返済予定の長期借入金	3,720	193
1年内償還予定の社債	-	5,000
未払金	28	12
未払法人税等	81	77
未払消費税等	14	14
未払費用	40	49
預り金	13,207	15,182
賞与引当金	20	22
その他	-	0
流動負債合計	22,060	24,066
固定負債		
社債	5,000	10,000
長期借入金	2,610	7,257
再評価に係る繰延税金負債	71	71
債務保証損失引当金	57	57
退職給付引当金	49	53
繰延税金負債	1,949	1,331
その他	41	36
固定負債合計	9,779	18,807
負債合計	31,840	42,874
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,182	14,182
資本剰余金		
資本準備金	3,545	3,545
その他資本剰余金	8,138	8,138
資本剰余金合計	11,684	11,684
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,249	9,803
利益剰余金合計	8,249	9,803
自己株式	2,063	2,066
株主資本合計	32,052	33,604
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,619	3,192
土地再評価差額金	158	158
評価・換算差額等合計	4,777	3,350
純資産合計	36,830	36,954
負債純資産合計	68,670	79,829

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業収益	3,009	3,296
営業原価	-	-
営業総利益	3,009	3,296
販売費及び一般管理費	2 917	2 993
営業利益	2,091	2,302
営業外収益		
受取利息	101	108
受取配当金	178	204
受取家賃	47	50
貸倒引当金戻入額	100	-
その他	23	14
営業外収益合計	450	378
営業外費用		
支払利息	56	54
社債利息	23	42
社債発行費	-	67
為替差損	-	22
貸倒引当金繰入額	102	20
その他	19	3
営業外費用合計	203	211
経常利益	2,338	2,470
特別利益		
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
投資有価証券評価損	14	3
関係会社株式評価損	100	-
特別損失合計	114	3
税引前当期純利益	2,224	2,466
法人税、住民税及び事業税	47	5
法人税等合計	47	5
当期純利益	2,177	2,461

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	14,182	3,545	8,138	11,684	6,797	6,797
当期変動額						
剰余金の配当					725	725
当期純利益					2,177	2,177
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	1,451	1,451
当期末残高	14,182	3,545	8,138	11,684	8,249	8,249

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,055	30,609	2,831	158	2,989	33,598
当期変動額						
剰余金の配当		725				725
当期純利益		2,177				2,177
自己株式の取得	8	8				8
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	1,788	-	1,788	1,788
当期変動額合計	8	1,443	1,788	-	1,788	3,231
当期末残高	2,063	32,052	4,619	158	4,777	36,830

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	14,182	3,545	8,138	11,684	8,249	8,249
当期変動額						
剰余金の配当					906	906
当期純利益					2,461	2,461
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	1,554	1,554
当期末残高	14,182	3,545	8,138	11,684	9,803	9,803

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,063	32,052	4,619	158	4,777	36,830
当期変動額						
剰余金の配当		906				906
当期純利益		2,461				2,461
自己株式の取得	2	2				2
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		-	1,427		1,427	1,427
当期変動額合計	2	1,551	1,427	-	1,427	124
当期末残高	2,066	33,604	3,192	158	3,350	36,954

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権、貸付金などの貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の引当として、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 債務保証損失引当金

債務保証等による損失に備えるために、被保証先の財政状況を勘案して債務保証損失引当金を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

関係会社の金融機関からの借入金等に対する保証は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
保証債務	93百万円	76百万円

2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	6,935百万円	6,671百万円
長期金銭債権	943 "	909 "
短期金銭債務	13,208 "	15,180 "

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行10行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約（契約期間：3年間）を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越限度額及び 貸出コミットメントの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000百万円	3,000百万円

(損益計算書関係)

- 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業収益	3,009百万円	3,295百万円
営業費用	73 "	75 "
営業取引以外の取引	165 "	186 "

- 2 販売費及び一般管理費は、すべて一般管理費に属する費用であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	324百万円	342百万円
退職給付費用	13 "	16 "
賞与引当金繰入額	20 "	22 "
減価償却費	18 "	13 "
施設使用料	58 "	65 "

(有価証券関係)

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式31,841百万円、関連会社株式556百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式31,836百万円、関連会社株式556百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	6百万円	6百万円
退職給付引当金	14 "	16 "
役員退職慰労金	10 "	10 "
投資有価証券	4 "	8 "
子会社株式及び関連会社株式	4,477 "	4,478 "
貸倒引当金	133 "	140 "
その他	35 "	40 "
繰延税金資産 小計	4,684百万円	4,701百万円
評価性引当額	4,684百万円	4,701百万円
繰延税金資産 合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,949百万円	1,331百万円
繰延税金負債 合計	1,949百万円	1,331百万円
繰延税金資産の純額(は繰延税金負債)	1,949百万円	1,331百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.45%	30.45%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.34%	0.37%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	30.70%	31.33%
住民税均等割等	0.23%	0.21%
評価性引当額	1.81%	0.51%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.13%	0.21%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	105	-	-	4	101	338
	構築物	10	0	-	0	10	79
	機械及び装置	0	-	-	0	0	2
	車両運搬具	18	-	-	7	11	45
	工具、器具及び備品	28	0	0	1	27	139
	土地	294 (-)	-	-	-	294 (-)	-
	計	458	1	0	13	446	605
無形固定資産	借地権	33	-	-	-	33	-
	ソフトウェア	-	1	-	0	1	0
	計	33	1	-	0	34	0

(注) 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	381	32	11	402
賞与引当金	20	22	20	22
債務保証損失引当金	57	-	-	57

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故 その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.tonamiholdings.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 (第99期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月28日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第99期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月28日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	第100期 第1四半期	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	2019年8月9日 関東財務局長に提出
		第100期 第2四半期	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	2019年11月12日 関東財務局長に提出
		第100期 第3四半期	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月13日 関東財務局長に提出
(4)	発行登録書（株券、社債券等）及びその他添付資料			2020年2月14日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

トナミホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富 山 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 健一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 孝典

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトナミホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トナミホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、トナミホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、トナミホールディングス株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年 6月26日

トナミホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

富 山 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 健一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 孝典

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているトナミホールディングス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トナミホールディングス株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。